

ふじのくに景観形成計画 進捗状況評価レポート

【令和6年度の取組】

令和7年9月

静岡県

目 次

1	総括評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1)評価の趣旨	
	(2)進捗管理の方法	
	(3)評価結果	
	(4)今後の対応	
	(5)外部評価による講評	
2	景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果・・・	13
3	景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績・・・・	36

1 総括評価

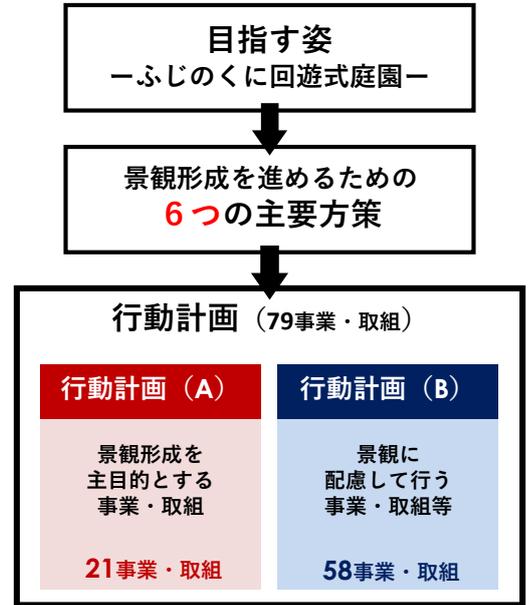
(1) 評価の趣旨

美しい県土づくりをさらに進めるため、景観形成の方針、主要施策、行動計画等を示すとともに、これらが確実に実施されるよう体制や仕組み等のマネジメントを重視した「ふじのくに景観形成計画」を、平成29年3月に策定し、公表しました（計画期間：平成29年度～令和8年度）。

計画期間10年間の中間年である令和3年度に中間評価を行い、この評価結果を踏まえ、後期5年間である令和4年度から令和8年度における県の取組を行動計画【後期】としてまとめました。行動計画【後期】は、県が主体的に行う取組として景観形成を主目的とする21の事業・取組（行動計画（A））と景観に配慮して行う58の事業・取組（行動計画（B））の計79の事業・取組を位置付けています。

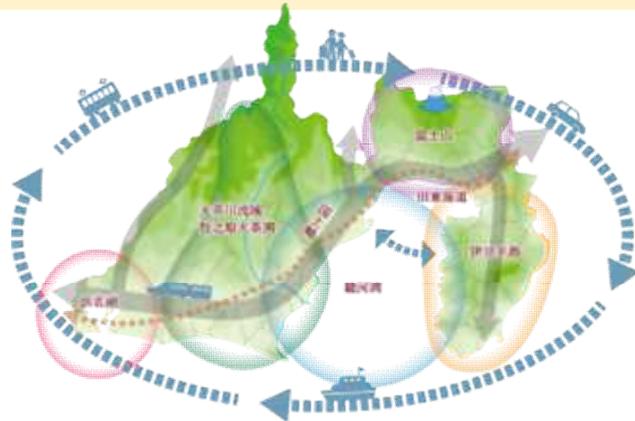
本計画に位置付けた事業・取組の令和6年度末現在の進捗状況について、有識者で構成する静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会による外部評価を実施した上で、静岡県景観づくり推進本部（庁内推進組織）において、進捗管理・評価を行い、その結果を公表します。

《ふじのくに景観形成計画の構成》



《目指す姿》

—ふじのくに回遊式庭園—
駿河湾をぐるりと取り囲む各地の美しい景観。
それを社会総掛かりで磨き上げることで、世界の憧れを呼ぶ
ふじのくにの豊かな暮らしを実現します。



《目指す姿の実現に向けた主要方策》

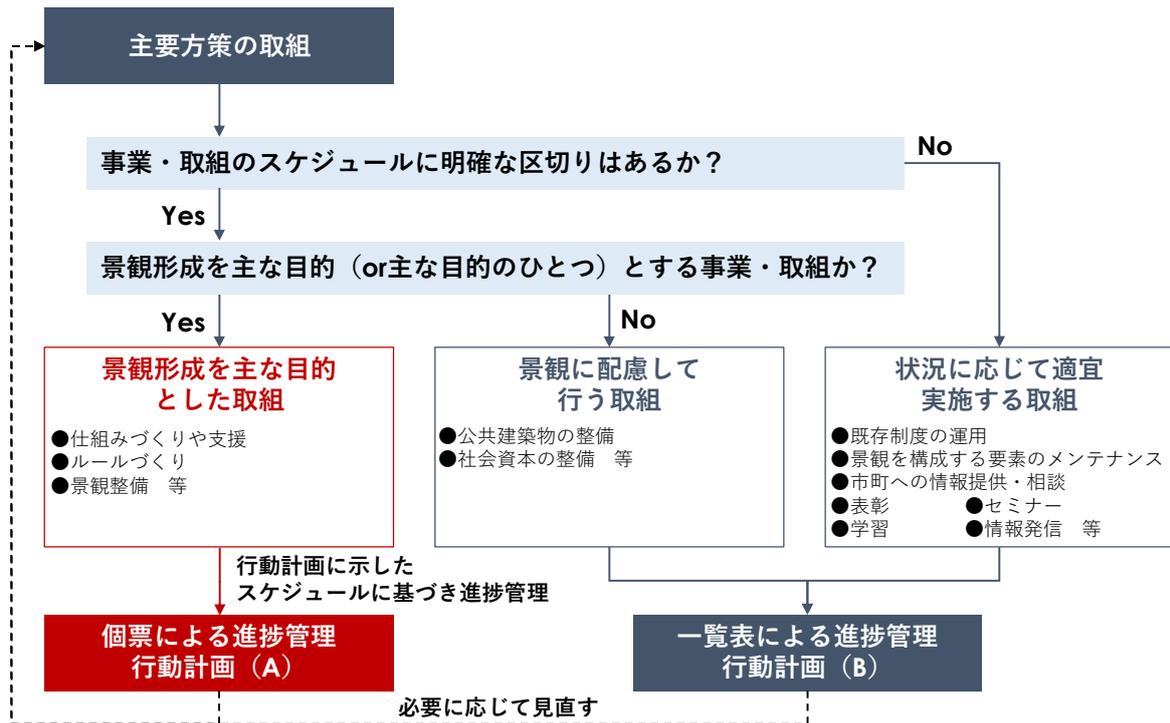


《6つの主要方策に掲げる行動計画の事業・取組》

<p>広域景観形成をさらに加速させる</p> <p>行動計画 (A) 5事業・取組</p>	<p>ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む</p> <p>行動計画 (A) 1事業・取組</p> <p>行動計画 (B) 5事業・取組</p>
<p>国内外に誇れる高質な公共空間を形成する</p> <p>行動計画 (A) 5事業・取組</p> <p>行動計画 (B) 9事業・取組</p>	<p>自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める</p> <p>行動計画 (A) 4事業・取組</p> <p>行動計画 (B) 17事業・取組</p>
<p>静岡県の景観をすべての地域から底上げる</p> <p>行動計画 (A) 6事業・取組</p> <p>行動計画 (B) 27事業・取組</p>	<p>景観形成をマネジメントする</p> <p>・主要方策1から5を円滑に進めるために行う体制、仕組み、ルールを整えるなどマネジメントを行う。</p>

(2) 進捗管理の方法

主要方策の事業・取組は、内容が多岐にわたるため、一律に進捗管理を行うのではなく、以下の選定フローに従って、進捗管理を行うこととしています。



α) 個票による進捗管理（行動計画(A)）

個票による進捗管理を行う事業・取組は、21あります。個票による進捗管理は、事業・取組ごとに令和6年度末の進捗具合を示す「進捗状況」と取組により期待する成果の達成状況「達成度」の2つ指標について、担当課が評価を行います。

個票の上段には、行動計画【後期】の計画期間5年間（令和4年度から令和8年度）の取組計画や期待する成果目標を記載し、中段に評価年度の取組や成果の実績、下段に担当課の評価を記載した上で、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員からコメントを頂いています。このコメントは専門家としての客観評価であるとともに、実施する景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活用されていくことが期待されます。

景観の質については、その変化を捉えるにはある程度の時間を必要とすることから、行動計画の計画期間である5年間に区切りに評価を行い、継続する5年間の行動計画に反映しています。

【評価方法】

進捗状況及び成果の達成状況は、以下の評価区分に基づき担当課が評価を行います。

評価	進捗状況	評価	成果の達成状況
S	計画以上の進捗が得られている	◎	当該年度の成果実績が「目標値」を超えるもの又は「期待値」の30%を超えるもの
A	計画どおり進捗している	○	当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの
B	進捗に遅れが見られるが計画期間（令和8年度）内に完了予定	●	当該年度の成果実績が「目標値」未達又は「期待値」の推移の-30%未達
C	進捗に遅れがあり、計画期間（令和8年度）終了後に完了予定	—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

計画に対して遅れている場合や、期待する成果が発現しない場合には、原因を分析した上で、今後の取組内容を見直していきます。こうしたことを踏まえて、個票下段の「今後の予定」に、次年度の具体的な取組や期待する成果を記載して、Plan-Do-Check-Actionのサイクルを実行していきます。

b)一覧表による進捗管理（行動計画(B)）

一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、58あります。一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、景観形成を主な目的としないものの、事業・取組を行うことが景観形成に寄与するものとなります。そのため、個々の取組の評価や有識者によるコメントを付すことはせず、令和6年度における取組実績を記載することで進捗管理を行います。なお、事業・取組において特筆すべき成果が発現した場合には、一覧表に加え、成果を紹介します。

c)行動計画に記載されていない事業・取組の実績

行動計画の事業・取組に記載はされていないものの、事業の実施に伴い景観形成に寄与したのについては、幅広く実績収集を行い、行動計画の進捗管理報告書にまとめて紹介します。

良好な景観形成を推進するため、部局横断組織として、静岡県景観形成推進本部が設置されており、すべての部局において景観への取組を進めている中で、行動計画に記載されていない事業や取組の実績は、景観に取り組む姿勢が全庁的に浸透したことによる成果の一つとしてとらえることができます。このため、継続的に事業に取り組むものであれば、行動計画の事業・取組として位置付けることも検討していきます。

(3) 評価結果

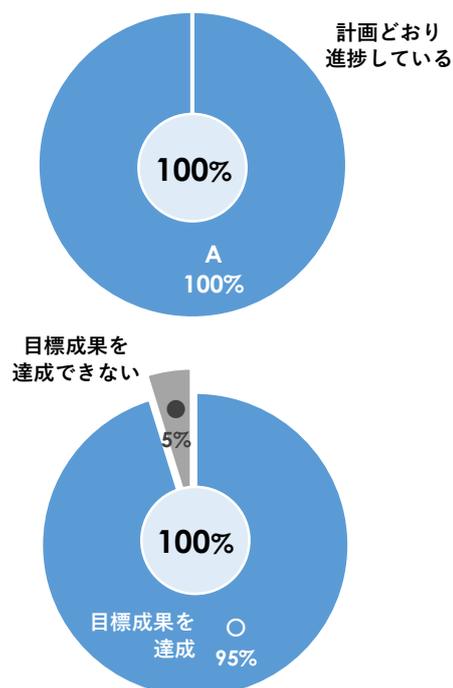
a)景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価

21の事業・取組の進捗状況は、全ての事業・取組が計画どおりの進捗が得られており、目標とする成果を達成できたとの評価になりました。

全体としては、令和6年度の取組は、順調に進捗しており、成果も得られているという評価結果となりました。

進捗状況の評価	評価区分	合計
計画以上の進捗が得られている	S	0 (0%)
計画どおり進捗している	A	21 (100%)
進捗が遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B	0 (0%)
進捗が遅れがあり、計画期間後に完了予定	C	0 (0%)

目標成果の評価	評価区分	合計
目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」を超える又は「期待値」の30%を超えるもの	◎	0 (0%)
目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	20 (95%)
目標成果を達成できていないもの 「実績値」が「当該年度の目標値」未達又は「期待値」の推移の-30%以下	●	1 (5%)
現段階では判断できないもの 統計値等発表前、当該年度に調査なし等	—	0 (0%)



b)主要方策ごとの主な成果

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる

行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	01 富士山広域景観の形成	15
(A)	02 伊豆半島広域景観の形成	16
(A)	03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	17
(A)	04 浜名湖広域景観の形成	18
(A)	05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成	19

【主な成果】

- 広域景観の形成のうち、富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖の4エリアでは、広域景観協議会により行動計画に基づく取組及び進捗管理を行いました。令和6年度は、違反広告物対策のノウハウの共有やPR事業等、県と市町が広域で連携した取組を行いました。旧東海道、国土軸エリアでは個々の事業に基づき取り組み、今後は市町等と連携して取り組んでまいります。
- 大井川流域・牧之原大茶園では、行動計画策定から5年が経過し、前期（平成31～令和5年）の区切りとなるため評価を実施しました。茶園の荒廃農地増加や茶農家が減少する中、茶園景観の保全として取り組むというのは厳しい状況にあるという課題を認識しながらも、今ある茶園景観を保全し未来へ残せるよう引き続き取り組んでいくことを確認しました。



大井川流域・牧之原大茶園
広域景観形成中間評価



評価レポート

- 富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園、浜名湖では、広域景観協議会での取組について情報発信を行うため、ポスターを作成しており、令和7年度は富士山地域と函南町の新たなポスターを作成しました。富士山地域のポスターは、富士山の日（2/23）周辺で、富士山静岡空港やしずおか焼津信用金庫、グランシップへ掲出を行いました。



富士山地域PRポスター



R6年度PRポスター
（函南町畑）



旧澤村邸（下田市三丁目）



しずおか焼津信用金庫

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	06 公共施設整備における景観配慮	20	(B)	03 東静岡周辺地区の整備	37
(A)	07 無電柱化の推進	21	(B)	04 街路整備事業	37
(A)	08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	22	(B)	05 わかりやすい道案内の推進	37
(A)	09 違反屋外広告物対策の推進	23	(B)	06 波避難誘導標識の設置	37
(A)	10 良好な屋外広告物の推進に関する取組	24	(B)	07 公共建築物等での県産材利用促進	37
(B)	01 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組	37	(B)	08 多自然川づくりの推進	37
(B)	02 清水都心WF（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進	37	(B)	09 養浜を主体とした侵食対策の実施	37

【主な成果】

- 公共空間の高質化に向けて、県が行う公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計や工事等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに・色彩デザイン指針」の普及啓発を行いました。また、県のGIS上で運用している専門家による検討内容及びその結果を、現場の担当職員も含め情報共有を行うため、これまでの検討実績及び現場状況をまとめた資料を閲覧できるしくみについて、令和5年度に実施した内容を更新しました。
- 土木技術職員研修の受講者は264名、建設技術監理センター研修の受講者は27名と様々な機会を活用して普及啓発を行いました。
- 令和6年度に専門家による景観検討を実施した事業は設計11件、工事2件の合計13件で、累計実績は106件となりました。個別検討を行った事業については、随時、整備前後の景観改善を確認し、検討成果については、事例集として蓄積しています。



全庁職員がアクセスできるGISで過年度検討実績を公表



景観検討の様子

- 無電柱化の推進のため、令和6年度は、景観形成・観光振興の観点から計9箇所において電線共同溝工事を実施しました。国道135号（熱海市渚町）、国道138号（小山町須走）において電柱・電線の撤去が完了しました。
- 違反広告物対策は、県と市が連携体制を構築して取り組み、各市の主体的な取組を後押しし是正率の着実な向上と沿道景観の改善等が図られました。各地域の広域景観協議会に設置している屋外広告物WGや各地域の違反屋外広告物対策地域連絡会を通じて、伊豆半島の先進的な是正指導の知見だけでなく、各地域で取り組んだ是正指導の知見を共有することで、職員の対応力向上を図りました。
- 屋外広告物制度に関して、制度の周知・安全に関する啓発のため、静岡県建設業協会など設置者となる団体や、静岡県医師会・静岡県病院協会などの広告主になる団体に向けて、各団体に合わせたチラシを作成し、理事会などにおいて制度の説明を行いました。
- また、国道473号バイパスにおいて、新たに開通した国道1号菊川インターチェンジから国道473号倉沢インターチェンジまでの区間について、既開通部分と同じ屋外広告物の設置に許可が必要となる普通規制地域を指定しました。



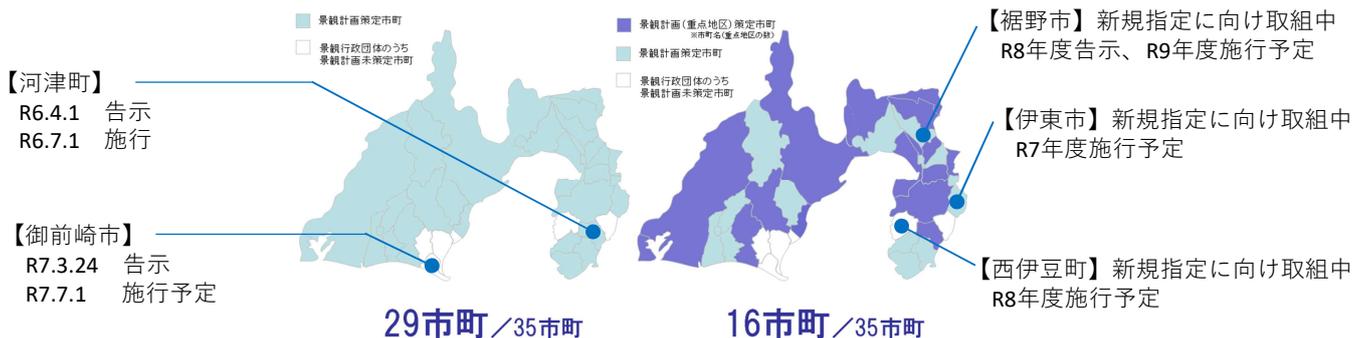
周知に使用したチラシ（医師会・病院協会）

主要方策3 静岡県内の景観を全ての地域から底上げする

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	11 市町の景観計画の策定・改定支援	25	(B)	21 茶草場農法実践者の応援制度の確立	38
(A)	12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援	26	(B)	22 わさび田の保全と活用	38
(A)	13 景観重要公共施設の指定に関する支援	27	(B)	23 世界かんがい施設遺産登録の支援	39
(A)	14 専門アドバイザーの派遣	28	(B)	24 景観農業振興地域整備計画の策定支援	39
(A)	15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり	29	(B)	25 耕作放棄地対策の推進	39
(A)	16 豊かな暮らし空間創生の促進	30	(B)	26 (公財)静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援	39
(B)	10 三保松原の松林保全技術支援	38	(B)	27 公園・緑化推進事業	39
(B)	11 津波対策「静岡方式」の推進	38	(B)	28 空家等対策	39
(B)	12 河川海岸環境整備事業	38	(B)	29 リノベーションまちづくりの取組支援	39
(B)	13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業	38	(B)	30 地域振興整備事業	39
(B)	14 海岸漂着物等対策事業費助成	38	(B)	31 市町の条例の策定や運用に関する助言工場緑化セミナーの実施	39
(B)	15 放置艇プレジャーボート対策（浜名湖）	38	(B)	32 定点観測地点からの展望景観の観察	39
(B)	16 森林の適切な管理・整備	38	(B)	33 連絡協議会の開催	40
(B)	17 治山事業	38	(B)	34 文化財の指定、整備・活用の促進	40
(B)	18 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発	38	(B)	35 重要文化的景観の選定支援	40
(B)	19 都市山麓グリーンベルト整備事業	38	(B)	36 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施	40
(B)	20 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成	38			

【主な成果】

- 市町の景観計画策定・改定支援のため、景観形成推進アドバイザーの派遣（8市9回）や、景観への知識及び理解を深めるための景観セミナーを7回開催（受講者数延べ270人）し、計画策定等の支援・働きかけを行いました。令和6年度中に御前崎市が計画を策定し、3市町が重点地区指定に向けて取り組む等、計画策定及び重点地区指定市町数は着実に増える見込みですが、未策定市町に対しては、次年度以降、ヒアリング等を行い、市町の支援に繋げていきます。



- 市町が実施する観光施設の整備において、機能重視の点的な施設整備から周辺も含めた面的な景観への配慮を推進するため、観光地エリア景観計画の策定においてアドバイザー派遣等の支援を2市（2回）に行いました。令和6年度は、県内1箇所（牧之原市）で新規計画が策定されました。また、41エリアの設備整備の景観チェックを行いました。
- 「農村連携促進支援事業」により、県内4地域で農村と企業等による農村資源を活用した新たな協働活動を支援しました。
- 令和6年度の新規事業「農村次世代関係人口創出事業」により、県内4つの大学がそれぞれ農村地域での協働活動に取り組み、その成果について、大学生がSNSに投稿することで、地域を担う次世代へ取組の認知・拡大を図りました。



計画に基づく施設整備へのアドバイザー派遣



～竜ヶ石山～西四村の里（浜松市浜名区引佐町）
×地域盛り上げ隊サークル（静岡県農林環境専門職大学）

主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	17 県費助成や許認可等を通じた景観形成	31	(B)	40 工場立地法の制度活用支援	40
(B)	37 林地開発許可制度の運用	40	(B)	41 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導	40
(B)	38 建築協定の認可促進	40			
(B)	39 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導	40			

【主な成果】

- 観光施策と連携した助成制度として平成28年度から行っている「観光地域づくり整備事業」では、「観光地エリア景観計画」に基づいた施設整備の事業計画として「観光地域づくり整備計画」が策定されており、令和6年度末までに58計画が策定され、施設整備に対する助成が行われました。施設整備においては、設計時及び施設完成時に景観チェックを実施する体制を構築しており、観光地の魅力を高めるよう景観と調和した施設整備が行えるような体制づくりを推進しています。



自然に癒される景観づくり
(萬城の滝・伊豆市)



景観散策ルートの魅力向上
(市道初川遊歩道・熱海市)

- 住宅施策と連携し、既存の緊急輸送路や通学路等に面する危険なブロック塀等の撤去事業に合わせ、景観に配慮した安全で美しいまちなみへの誘導を図る制度として、「美しいいえなみ整備事業」を実施しています。この事業では、植栽や生垣等植地帯の形成への補助制度を行う市町に対して県費助成を行うもので、令和6年度は、10件の補助を行いました。
- その他の許認可等においても、許認可審査の機会を通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮した事業を実施するよう促しています。大規模な開発は、地域景観や環境への影響も大きくなることが予測されるため、景観への配慮を始め、自然環境への影響、治水や治山など様々な観点に配慮して、事業を実施するよう促しています。
- 工場立地法の制度活用支援において、市町に対し、景観美化に繋がる工場緑化や緑地の配置等のアドバイスを行っています。令和6年度の緑化優良工場等表彰では、県内3工場が受賞しました。



関東経済産業局長賞
株日立ハイテクサイエンス
富士小山事業所
(小山町)



日本緑化センター会長賞
株デンソー湖西製作所(湖西市)



日本緑化センター会長賞
ミナリスメディカル株
富士事業所
(長泉町)

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	18 景観への意識醸成のための普及啓発	32	(B)	49 総合的な学習の時間等とおとした実践	41
(A)	19 景観形成を担う人材の育成	33	(B)	50 「地域学」推進事業	41
(A)	20 地域活動を牽引するリーダーの養成	34	(B)	51 ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー(南アルプス高山植物種子保存プロジェクト)の委嘱	42
(A)	21 地域づくり活動への関係人口の参加促進	35	(B)	52 しずおかアダプト・ロード・プログラム	42
(B)	42 農村の魅力フォトコンテストの実施	41	(B)	53 リバーフレンドシップ	42
(B)	43 「花の都しずおか」づくりの推進	41	(B)	54 しずおかポートサポーター	42
(B)	44 緑化優良工場等表彰の推薦	41	(B)	55 しずおか農山村サポーター「むらサポ」	42
(B)	45 調査研究成果等を踏まえた情報提供	41	(B)	56 道路協力団体制度の活用	42
(B)	46 「水の都しずおか」の推進	41	(B)	57 日本風景街道の取組促進	42
(B)	47 県産材利用促進	41	(B)	58 河川海岸愛護団体等活動事業(補助金)	42
(B)	48 文化財クローズアップ	41			

【主な成果】

- 静岡県景観賞は、景観形成に係る意識を醸成するため、県内で個人又は団体が行った景観形成に資する活動や事業を表彰しています。令和6年度は、新たに静岡県景観賞受賞地区をPRするためのロゴマーク・バナーを作成し、各種媒体で使用することで静岡県景観賞及び受賞地区のPRに努めたほか、令和7年度から美しいしずおか景観推進協議会に正会員として(公社)静岡県観光協会に参画いただくための調整を行いました。

右：TIPSとの連携による広報中：ロゴマーク
左：R6最優秀賞(富士箱根伊豆国立公園 田貫湖富岳テラス)



- 県民、事業者による自発的な景観形成において、中心的な役割を担える人材の育成を行うため、令和6年度の研究指定校である仁科小学校(西伊豆町)及び光の森学園(川根本町)の2校において、地域に即した景観資源を題材に景観まちづくり学習を実施しました。



地域の魅力発信の発表
(仁科小学校)



児童の作品
(仁科小学校)



詩の朗読発表(学習発表会)
(光の森学園)



『川根本町の魅力P.P発信』作品
(光の森学園)

- 地域活動の活性化を図るため、コミュニティカレッジを開催し、コミュニティ活動に関する講義やグループワーク等、地域活動を牽引するリーダーを養成するための講座を2市で行いました。
- 関係人口を受け入れる景観形成活動の増加を図るため、活動を実施している地域づくり活動団体を訪問し、意識啓発や特設WEBサイトへの登録、情報発信を呼びかけました。その結果、関係人口を受け入れる景観形成活動の件数は、24件の活動が登録されました。



■(左)「MORE企画」による水中清掃の様子(沼津市)



■(右)「ホールアース自然学校」による人工間伐のフィールドワークの様子(富士宮市)

主要方策6 景観形成をマネジメントする

方策の展開	事業・取組名
推進体制の強化	庁内横断組織での連携
技術力向上	景観担当職員の技術力向上
外部視点による県景観施策の評価	有識者による県景観施策の評価

マネジメントに関する取組は、主要方策1から5に掲げる事業・取組を円滑に進めるために行うものであるため、計画期間の達成目標や年度ごとの取組や成果の目標を掲げることはせず、臨機応変に必要な体制・技術・評価等に係る業務の実施を目指します。

そのため、達成進捗管理については年度ごとの実績をまとめ、外部の有識者（静岡県景観懇話会 景観施策向上・評価専門部会）による助言などの評価コメントは、必要に応じて受け取るものとします。

【主な成果】

- 令和4年度以降、行動計画【後期】の取組を全庁的に開始しました。なお、令和6年度の取組については、令和7年度に「静岡県景観づくり推進本部」に諮り、ふじのくに景観形成計画進捗状況の管理を行います。
- 令和6年度の景観担当職員の技術力向上を目的とした研修会等は、オンライン及び対面で開催しました。研修後のアンケートでは、受講者の9割以上が今後の業務の参考になると回答し、実務に直結する知識習得の機会を提供することができました。
- 令和2年度より静岡県懇話会の専門部会「景観施策向上・評価専門部会」を設置して、行動計画の評価について、新たな評価方法を整理した上で、令和5年度の取組評価を行いました。これにより、各事業ごと有識者による外部評価が行われ、取組のさらなる向上に向けた助言を得ることができました。

■景観担当職員の技術力向上のための研修会等 開催実績

4月3日	WEB	屋外広告物実務担当者研修	53名
4月24日	WEB	静岡県の景観施策と観光推進（観光交流局事業説明会）	102名
4月から5月の計8日	県内8箇所	土木職員技術説明会	264名
4月26日	WEB	景観行政実務担当者研修	48名
5月15日	WEB	市街地整備事業説明会	87名
5月31日	WEB	景観セミナー（景観法活用）	30名
6月25日	用宗・WEB	都市計画研修	46名
6月28日	用宗・WEB	景観形成と環境創出	27名
7月17日	静岡市	景観セミナー（DX活用）	56名
8月7日	WEB	景観セミナー（観光につながる景観施策）	37名
10月24日	静岡市	県・政令市連携講座「景観がわかる！理論から実践へ」	42名
11月27日	静岡市	河川事務研修（水辺の河川デザイン）	75名
計19回		-	計867名

【外部評価の有識者組織】

静岡県景観懇話会（会長：天野光一先生）平成29年度発足

氏名	所属・職名	専門分野
天野 光一	一般社団法人パブリックデザインコンソーシアム 理事・会長	景観工学
伊藤 光造	特定非営利活動法人くらしまち継承機構 理事長	地域コミュニティ
金田 享子	公益社団法人日本サインデザイン協会 専務理事	サインデザイン
川口 宗敏	静岡文化芸術大学 名誉教授	都市デザイン
齋藤 潮	東京工業大学 名誉教授	景観論
西森 陸雄	工学院大学建築学部 教授	建築デザイン
渡邊 靖乃	三島市社会教育委員	教育
Tony Everitt	Tourism Shizuoka Japan 戦略アドバイザー	観光・広報

開催実績：H30.1.29、H30.9.21、R1.8.20、R7.2.17

静岡県景観懇話会公共空間高質化専門部会（会長：天野光一先生）平成29年度発足

氏名	所属・職名	専門分野
天野 光一	一般社団法人パブリックデザインコンソーシアム 理事・会長	景観工学
伊藤 光造	特定非営利活動法人くらしまち継承機構 理事長	地域コミュニティ
伊藤 登	一般社団法人パブリックデザインコンソーシアム 理事長	景観工学
岡田 智秀	日本大学理工学部 教授	景観工学
加藤 幸枝	有限会社クリマ 代表取締役	色彩計画
吉田 慎悟	有限会社クリマ 取締役	色彩計画

開催実績：H30.3.23、H30.8.1、H31.3.4、R2.2.28、R3.3.1、R4.8.31、R5.3.8、R6.3.13、R7.3.13

静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会（部会長：伊藤光造先生）令和2年度発足

氏名	所属・職名	専門分野
伊藤 光造	特定非営利活動法人くらしまち継承機構 理事長	地域コミュニティ
浅見 佳世	常葉大学社会環境学部 教授	植物生態学
天野 光一	一般社団法人パブリックデザインコンソーシアム 理事・会長	景観工学・観光
渡邊 靖乃	三島市社会教育委員	教育

開催実績：R2.7.31、R2.9.4、R2.10.30、R2.12.1、R3.6.4、R3.8.19、R3.9.17、R3.12.21、R4.2.18、R5.6.16、R6.7.5

(4) 今後の対応

本計画に掲げた景観形成の目指す姿「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け、今回の評価で得られた結果を踏まえ、景観形成を推進していきます。推進に当たっては、県民、事業者、市町等の多様な主体と今後も連携・協働して取り組みます。

令和2年度から行動計画の進捗評価は、行政内部の評価に加え、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員による外部評価を行っております。外部評価による意見は、景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活かしていきます。計画期間10年の中間地点である令和3年度には、これまでの取組評価と後期5年間に推進する県の事業・取組をまとめた行動計画を策定しました。

今回の評価は、後期5年間の行動計画に基づき行う3回目の進捗評価となります。「ふじのくに回遊式庭園」の景観形成を推進するため、引き続き、静岡県景観づくり推進本部の統括管理のもと、各部局は、主体的に景観形成に取り組みます。なお、今回の評価結果は、県ホームページに公開するなど、県民に対して積極的に広報していきます。

(5) 外部評価（静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会）による講評

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる

本方策は本県の“エリア ブランド”向上を図る上で極めて重要である。「ふじのくに景観形成計画」の目指す姿として“ふじのくに回遊式庭園”が掲げられている。この意図するところは、日本の象徴である富士山を筆頭に、伊豆半島、大井川・牧之原、浜名湖の県内4地域の広域景観を、駿河湾などの海域景観や旧東海道・国土軸など軸的景観により連携・体系化し、全体として世界から賞賛される、美しいふじのくにをつくろうとするものである。

この観点から、まずは、富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原茶園、浜名湖の4地域、ならびに駿河湾、旧東海道、国土軸にかかる景観施策が進められており、いずれも進捗状況が“A”、目標成果も“○”と評価され、進展をみており、評価すべきである。

しかしながら、計画期間があと2年となった状況で、課題があるとすれば、駿河湾、旧東海道、国土軸にかかる景観施策について、現状では、個々の地域の個別的活動が主となっている点、さらには旧東海道・国土軸にかかる連携体制の構築に見通しがたっていない点が指摘できる。

さらにもう1点、コロナ禍も過ぎ、県内でも本格的なインバウンドが進む趨勢にある。また一方で、地域の人口減少が進み、地域の衰退がより懸念される状況も生じており、本施策、すなわち「広域景観を加速させる」ことが極めて重要性を帯びてきている。

これは、計画期間を超えて継続的に取り組むことであるが、広域景観を一体として構成し、効果的に本県の“イメージアビリティ”※1を高めること、そして対外・対内的にアピールすることが重要である。静岡の美しい景観を磨きあげ、“エリアブランド”の強化・高質化に、一層注力すべきと考えられる。

※1 都市や地域のイメージされやすさ。ケヴィン・リンチ（米国都市計画学者）

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

県が実施する景観向上のための主な事業的施策であり、それぞれの地域において景観上重要な役割を果たすものである。行動計画(A)に係る5つの主要方策について、「進捗状況」はすべて“A”評価であり、「目標成果」もすべて“○”評価となっており、全体として大きな効果が得られているといえよう。

特に“公共施設整備における景観配慮”に関しては、「ふじのくに色彩・デザイン指針」の土木職員における研修や、施設整備の設計や工事における専門家の指導などが充実して行われている。また清水海岸（三保地区）における消波ブロックによる富士山景観の阻害は、既に大幅に改善されており、富士山の世界遺産登録時の課題が解決しつつある。さらに県内主要地域の違反広告物対策も、伊豆地域から県内全域に拡大し、是正が進んでおり、それぞれの地域で良好な景観が実現している。また良好な屋外広告物の推進に関しては、関連業界における周知や意識醸成が行われているが、より優良な看板への誘導も期待されるところである。

行動計画(B)にかかる施策も、県下それぞれの地域における重要な景観形成に関わっており、県主導による取り組みが、地域景観の向上にも重要な役割を果たすことから、今後のさらなる配慮ある推進が望まれる。

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする

本方策は県下市町における景観向上の取り組みの推進である。市町における景観形成の基本となる景観計画・観光地エリア景観計画策定、景観重要公共施設の指定、専門アドバイザーの派遣、農林部・市街地における良好な景観形成の促進など行動計画(A)に係る6つの施策と、同(B)に係る27の施策が対象となっている。このうち(A)については、「進捗状況」はすべて“A”評価であり進んでいる。「達成状況」については概ね○であるが、市町の景観計画策定が“●”であり、達成されていない。

個々の施策については、まず、市町の景観計画策定は進捗が少なく未策定市町が6か所残っている。観光地エリア景観計画の策定は、伊豆半島以外でも進んでおり実績が得られている。個々の施設整備等に関する景観アドバイザーの派遣も進んでおり、成果が得られている。さらに市町による景観重要公共施設の指定も進められており、国・県の協力も得られるなか、実績があがっている。これらに関する景観アドバイザーの派遣についても、事例集の発行や新規アドバイザーの増員、個々のアドバイザー派遣などの進捗がみられ、成果が生まれている。そのほか品格のある邑づくりや豊かな暮らしの空間についても、事業が進み成果が得られている。

行動計画(B)においては、農山村地域の景観、市街地に係る緑化や空き家対策・リノベーションなど、あるいは文化財・文化的景観の活用などに係る施策が掲載され、実績をあげてきている。

市町における景観形成は、それぞれの自治体が主体的に取り組むものであるが、それぞれの市町の姿勢により大幅に異なる可能性がある。人口減少や若者の地域離れが進み、一方でインバウンドの本格的到来も現実となるなか、“景観”はより重要な役割を果たすようになってきている。市町における景観施策の重要性の認知度を高め、県施策と相俟ってより大きな進展をめざしたい。

主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

景観に係る県費補助・許認可制度の運用など、景観に係るお金・制度の側面を充実するのが本方策である。このうち行動計画(A)は1本であるが、「進捗状況」は“A”、「目標成果」は“○”となっており、進捗している。

特に観光地エリア景観計画に基づく“観光地域づくり整備計画”の策定と、それに基づく施設整備における景観配慮は、実効をあげている。また最近はやや沈静化したのが、メガソーラー発電施設等にかかる景観阻害の防止について、県・市町にかかる諸制度の連携した運用が効果をもたらしている。景観アドバイザー制度の運用もそれぞれの場面で評価されている。街並みにおける景観形成については、民有地緑化が進められている。

行動計画(B)に係る施策は、林地開発許可、建築協定、開発許可、工場立地制度、環境影響評価など、新規開発事業にかかる景観保全に関し重要な役割を担っている。景観法による基準の適用に加え、これらの制度運用における自然景観の保全や良好な景観の創出の担保が重要である。また同時に、同一開発事業に関し、これらの諸制度の整合的適用も極めて重要である。このため市町内部の各所管の連携、県と市町の連携にも留意する必要がある。

施策推進の課題としては、防災や産業振興など、さらに幅広い分野における制度に関し、良好な景観形成を担保できるよう内容の充実を図ることが望まれる。また関連する制度の連携的適用にも留意し、相乗効果による、景観阻害の防止、良好な景観の形成に資することが望まれる。

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

意識醸成、人材育成、リーダー養成、関係人口参加促進を進める施策で、本年度は静岡県景観賞の実施による県民意識の喚起・高揚を図っていること、県下2小学校における景観まちづくり学習の実施、コミュニティカレッジの実施によるリーダー育成、「SHIZUOKA YELL STATION」による情報発信などが行われ、いずれも「進捗状況」が“A”、「目標成果」が“○”となっており、進捗し成果もうまれている。

意識醸成にかかる静岡県景観賞については、令和9年度に40周年を迎えるなか、ロゴマークの作成やInstagramなどのSNSによる発信等、より充実される状況となっている。人材養成については次世代に期待すべく小学校での景観まちづくり学習が継続されており、それぞれ意義ある取り組みが行われている。リーダー養成については、県下各地域のコミュニティで活躍するリーダー研修で地域活動のありかたを学び、美化活動等に関し活動賞によって顕彰されている。

行動計画(B)に関しては、フォトコンテスト、花や緑の表彰制度、富士山景観に係る研究・情報提供、水環境や県産材のPR、文化財や地域景観の学習プログラム等の実施など、多様な施策が実施されている。これらを通じ、県民の景観に係る理解や活動への関心が深まり、景観維持向上にかかる意識醸成が図られている。

景観に理解のある県民が増え、活動が充実し、次世代が育ち、関係人口も増加する。すなわち、景観に関する理解者や担い手の充実が、良好な景観の維持向上に関し、自立し持続する状況を確認する上で不可欠である。いずれも継続的に取り組むべき重要な方策といえよう。

主要方策6 景観形成をマネジメントする

本方策は、上記の5方策の円滑な推進のため、体制・技術・評価等に係る業務を示している。体制については、令和4年度以降「静岡県景観づくり推進本部」のもとに、いわばオール県庁での取り組みが進められており、全国的にも進んだ取組と思われ、成果をあげている。職員の技術力向上については景観にかかる講習会が、全19回、計867名の参加を得て、実施されており、新人を含め技術力向上に大きく寄与しているほか、専門家による個別検討を行った事例を県GISに掲載することで、職員の意識向上につながっている。また景観方策の進捗状況や達成度評価については、個別施策の評価シートに基づき、担当課・景観まちづくり課・推進本部による内部評価に加え、外部委員からなる「静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会」による所見を加え、精緻に行われており、大きな成果が得られているといえる。

以上、本県における景観施策は、これまでのところ、概ね着実に推進され、景観向上に関する成果もあがってきている。また都市形成の場面だけでなく、観光振興やふるさとづくりにおいても、景観の重要性・必要性についての県民の理解が深まってきていると考えられる。

今後を見据えてであるが、景観は幅がひろく奥行きが深い課題であり、先に進めば進むほどまた新たな課題が生じてくるものである。それに対処する積み重ねが、より美しい地域、より印象的な地域、県民や来訪者からより親しまれ、愛される地域を創出していくものである。これからのについては、次期計画の策定も視野にいれつつ、より深化・充実した“景観”の推進が期待される場所である。

2 景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果

評価対象の21の事業・取組のうち、主要方策における令和6年度の「進捗状況」と成果の「達成状況」の評価結果は、下記表に示すとおりです。

次頁以降に事業・取組ごとの評価結果を示します。

a)事業・取組の評価年度における進捗具合を示す「進捗状況」

進捗状況の評価	評価区分	広域景観	高質空間	底上げ	機会活用	持続性	マネジメント	合計
計画以上の進捗が得られている	S							0 (0%)
計画どおり進捗している	A	5	5	6	1	4		21 (100%)
進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B							0 (0%)
進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定	C							0 (0%)

b)事業・取組の実施により期待する成果の「達成状況」

成果の達成状況の評価	評価区分	広域景観	高質空間	底上げ	機会活用	持続性	マネジメント	合計
目標成果を超えたもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの	◎							0 (0%)
目標成果を達成したもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	5	5	5	1	4		20 (95%)
目標成果を達成できていないもの 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下	●			1				1 (5%)
現段階では判断できないもの 統計値発表前、当該年度に調査なし等	—							0 (0%)

c)行動計画(A) 評価書の見方、構成

(達成目標)

行動計画^{※1}の計画書に基づき、後期（R4-R8）取組、成果、景観の質（目指す姿）を整理し、年次ごとの目標を記載

(令和6年度の取組実績・成果)

「達成目標」に記載された年次計画に対応する、「取組」実績や「成果」を記載
※「景観の質」は、単年度の景観変化がわかる場合に、記載（後期完了年に一斉評価）

(評価)

評価区分に基づく担当課の自己評価結果

(要因分析・改善点)

評価の要因分析、課題や改善点を記入

(今後の予定)

次年度の取組や目標とする成果を記載

(有識者のコメント)

「令和6年度の取組実績・成果」や「評価」に対する、有識者^{※2}の意見及び助言

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する		公共空間の高質化	
事業・取組名			
06 公共施設整備における景観配慮【基本方針・景観整備・普及啓発】			
担当課 交通基盤部 景観まちづくり課			
達成目標	公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに色彩・デザイン指針」の普及啓発や充実を図り、高質な公共空間を形成する。※が実施主体である大規模な公共施設については、専門家による検討を行う。		
	項目	R4	R5
取組	ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発・充実		説明会等の実施 維持改定
成果	説明会等の実施 専門家による検討の実施		説明会等の実施数、参加者数 専門家による検討の実績
景観の質	高質な施設整備		高質な施設整備の実現
令和4年度の取組実績・成果			
<p>＜取組実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発の充実に向けて、年度当初に県内全土木事務所で開催する土木技術職員説明会での情報提供や1月に技術監理センター主催で行う研修会で事例を含めた説明を行った。 新型コロナウイルス感染防止への対策のため、YouTubeやクラウド上でファイルダウンロードサービスを活用して「ふじのくに色彩・デザイン指針」や「専門家による景観検討」に関する動画及び研修資料を閲覧できるようにして、普及啓発の充実を図った。 <p>＜成果＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度の土木職員研修職員受講者は245名、技術監理センター研修受講者は32名、クラウド上の資料は82ダウンロードされており、様々な機会を活用して普及啓発を行うことができた。 令和4年度の専門家による検討は、設計7件、工事2件の合計9件が行われ、累計実績は86件（平成23年度から令和4年度末）となった。令和4年度の検討は、約8割が設計段階での検討であり、設計段階から専門家による景観検討を行うことが組織内に浸透してきている。 専門家による検討内容及びその結果を、現場の担当職員も含め情報共有を行うため、これまでの検討実績及び現場状況をもとに資料を閲覧できるしくみを県のGIS上で構築し、令和5年度の公開に向けた準備を行った。 			
個別検討案件の実際の流れ（橋梁建設色検討）			
<p>※当日の工程表・役割分担作成</p> <p>※専門家による検討の実績など一連の工程表・画像を3分動画で公開</p>			
要因分析・改善点			
進捗状況	目標成果	動画やクラウド上の資料ダウンロードなど、職員が常時必要な情報にアクセスできるコンテンツを作成し、普及啓発の充実を図ることができた。	
A	○	説明会は、由緒事務所の土木職員の半数以上（約56%）受講しており、専門家による景観検討は9件と年間目標の7割を上回ることであった。	
今後の予定			
□R4完了	■継続	<ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図りつつ普及啓発や説明会、単職員や建設業者等の景観形成に対する意識の向上と高質な公共空間を形成を推進する。 専門家による個別検討は、助言内容を反映できる設計段階の初期に行えるように引き続き大規模事業担当者へのアクセスをする。 	
静岡県景観懇話会会館内上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）			
<p>継続案件ではあるが、継続であると思われ、YouTubeなどを利用して、普及啓発を図っていることは時代にあった普及方法であり評価できる。また、個別検討の実績をGISで公開することも、どのように検討され、アドバイスされたのかを共有でき、現場で有効であると考え、今後は、公共施設整備における景観配慮に対する予算配分についても考えていくべきである。</p>			

※1:ふじのくに景観形成計画 行動計画〔後期〕（令和4年3月静岡県）

※2:静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会（令和2年4月1日設立）

行動計画 (A)の一覧表

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
01 富士山広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	15
02 伊豆半島広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	16
03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	17
04 浜名湖広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	18
05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成	交通基盤部 経済産業部	景観まちづくり課 新産業集積課	19
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
06 公共施設整備における景観配慮	交通基盤部	景観まちづくり課	20
07 無電柱化の推進	交通基盤部	道路企画課	21
08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	交通基盤部	河川企画課 河川海岸整備課	22
09 違反屋外広告物対策の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	23
10 良好な屋外広告物の推進に関する取組	交通基盤部	景観まちづくり課	24
主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
11 市町の景観計画の策定・改定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	25
12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	26
13 景観重要公共施設の指定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	27
14 専門アドバイザーの派遣	交通基盤部	景観まちづくり課	28
15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり	経済産業部	農地保全課	29
16 豊かな暮らし空間創生の促進	くらし・環境部	住まいづくり課	30
主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
17 県費助成や許認可を通じた景観形成	交通基盤部	景観まちづくり課	31
主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者にも根ざした景観形成を進める			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
18 景観への意識醸成のための普及啓発	交通基盤部	景観まちづくり課	32
19 景観形成を担う人材の育成	交通基盤部	景観まちづくり課	33
20 地域活動を牽引するリーダーの養成	経営管理部	地域振興課	34
21 景観形成活動への関係人口の参加促進	知事直轄組織	総合政策課	35

事業・取組名

01 富士山広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

協議会やWGを通じて、行動計画に基づいた施策（修景事業等）を実施し、進捗管理・評価や法定協議会への移行に向けて取り組んでいくことで、富士山を活かしたシーニックエリア（風景の優れた地域）の形成を目指す。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	行動計画の推進	協議会・WGの開催、施策の実施（修景事業等）				
成果	行動計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理		評価・景観施策の推進・進捗管理		
	法定協議会への移行	課題の整理 事例調査	法定協議会への移行調整		法定協議会への移行準備 (市町の景観条例改正)	
景観の質	富士山を活かしたシーニックエリアの形成	富士山の眺望景観を阻害するものの整除、富士山周辺の魅力的な景観の保全 富士山への眺望景観の創出				

令和6年度の取組実績・成果

《取組実績》

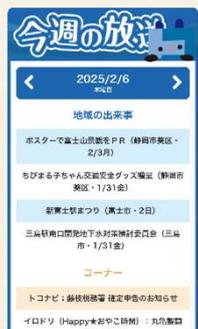
- 富士山広域景観の形成は、富士山周辺の6市3町（沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町）と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。
- 令和6年度は、WGを2回(R6.5.14、R6.11.28)開催し、富士山周辺地域の良好な景観をPRするための取組について検討し、全ての構成市町の魅力的な景観写真と各市町の景観形成の取組を紹介するPRポスターを作成した。作成したポスターは、富士山静岡空港やしずおか焼津信用金庫、グランシップ等の集客施設で展示を行った。また、屋外広告物については、重点地区での是正指導の進捗状況の確認や、違反広告物を減らすための広報活動や富士市が取り組む無許可広告物に対する指導の取組の情報共有や意見交換を行った。
- 風景街道の取組を推進する須走地区や朝霧地区で、一斉清掃や沿道の道路施設清掃、草刈り等の修景活動を地元住民や関係団体との協働で行った。

《成果》

- 行動計画で位置付けた重点箇所の取組について、現行計画の中期（～令和6年度）までの取組効果を評価するため、これまでの取組に関する資料作成準備を行った。
- 法定協議会への移行については、令和5年度に任意組織として継続運営していくことが協議会全員賛成を持って可決されている。なお、社会情勢の変化等により、法定化組織への移行が必要になった場合には、その都度検討を行う。



↑ パネル展示の様子（しずおか焼津信用金庫）



展示の様子は地元ケーブルテレビで放映↑



風景街道の取組（R6.6.29 小山町須走地区）
小雨の降る中、地元住民・企業・団体・行政など多くの人が集まり、清掃活動や草刈り等を行った。

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- WGを開催し、周辺市町が連携することで効果的な「富士山眺望のPR」を行うことができた。
- これまで毎年行ってきた進捗管理をベースとし、行動計画中期（令和6年度まで）の取組の効果を把握・検証するための基礎資料準備を実施した。

今後の予定

- R6完了 継続
- 令和7年度は、行動計画の中期（令和6年度）までの取組効果の検証及び評価を行い、今後の施策展開に向けて行動計画の見直しを検討する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

富士山周辺景観形成保全行動計画（平成25年3月）に基づいてテーマによって異なるものの具体施策としては修景活動を中心に着々と実行に移されていると考える。また、広報では、参加6市3町に函南町を加えポスターを作成している（p4参照）が、取り組みの広報として有効であると同時に、各市町がどのような富士山を見ているのかもわかり興味深い。令和7年度は検証を行い、今後の施策展開を考えるとあるが、ポスターで6市3町以外の函南町が加わったように参加形態は様々にし、9自治体以外の市町の参加を検討し、富士山広域景観の捉え方を再考することも期待される。

事業・取組名

02 伊豆半島広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 伊豆半島景観形成行動計画に基づき、施策の実施（修景事業）や協議会の開催、定期的な進捗管理を行い、世界から称賛され続ける美しい半島を目指す。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	行動計画の推進	協議会・WGの開催、施策の実施（修景事業）				
成果	行動計画の進捗状況	評価	景観施策の推進・進捗管理			評価
景観の質	世界から称賛され続ける美しい半島	・美しい伊豆半島を楽しめる「魅力的な沿道景観」づくり ・伊豆半島ならではのブランド価値を高める「美しい眺望景観」づくり ・個性豊かな愛着を持てる地域景観（観光地エリア）づくり				

令和6年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 伊豆半島広域景観の形成は、伊豆半島の13市町と1団体（美しい伊豆創造センター）と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。
- WGを年3回(R6.7.9、R6.7.31、R7.3.28)開催し、これまでの取組、成果、今後の課題について共有した。
- 屋外広告物WGを開催し、違反広告物対策の是正状況について情報共有を図るとともに、所有者不明等の困難案件への対応検討等について調整を図った。平成29年12月時点で、2,232件あった違反広告物について、令和6年度に8件は正し、残り130件となり、是正率は約94%(2,102件/2,232件)となった。
- 課題となっていた眺望景観に関する取組として、令和6年度には、丹那盆地等で構成される函南町ハングライダー離陸場の眺望景観についてPRポスター作成し、県庁ロビー等に掲出した。
- 沿道景観づくりの取組としては、重点区域「国道135号（下田市白浜海岸周辺）」において、ポケットパークで修景伐採を実施した。

《成果》

- 屋外広告物対策や観光地エリア景観計画に関する取組を進めるとともに、一昨年から本格的に進めている眺望景観に関する施策について、PRポスター作成を作成し、露出の高い観光施設等へ掲出するなど継続した取組を実施した。
- 協議会構成員を対象に令和6年度の取組実績調査を実施し、行動計画に基づく取組が進捗していることを確認し、協議会構成員へ共有した。



R6年度PRポスター
(ハングライダー離陸場：函南町)



旧澤村邸（下田市三丁目）



(国)135号（下田市白浜）修景伐採

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- WGや協議会を開催し、行動計画に位置付けている幹線道路沿いの違反広告物対策や眺望景観のPR、観光地エリア景観計画の策定等を着実に進めることができた。
- 毎年度末に構成員を対象に取組実績をとりまとめ共有することにより、施策の進捗を確実に確認することができた。

今後の予定

- R6完了 継続
- 違反広告物対策は、野立て看板に加え自家広告物についても取り組んでいく。
 - 眺望景観について、引き続き県内外に向けてPRを行っていく。
 - 観光地エリア景観計画について、引き続き計画に基づいた設計、施工がされているか景観チェックを実施していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

“世界から賞賛され続ける美しい半島”を目標にしており、理想は高い。沿道景観については違反広告の是正等により、大いに改善されてきている。眺望景観については、個々の場所のレベルアップとそのアピールが課題であるが、まだまだ道半ばといえる。市町の眺望点整備と連携し、包括的な情報発信が急務である。また観光地エリア景観計画策定及び事業実施により、個々の地域の魅力向上が進んでいる。これらを体系化し、伊豆半島全体のブランド向上をねらい、特にインバウンドを意識した情報発信を行うことが課題である。

事業・取組名

03 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 県と市町等で連携し、大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画に基づき、協議会の開催や定期的な進捗管理を行うことにより、良好な茶園景観の保全・創出を推進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	行動計画の推進	協議会・WG等の開催、施策の実施（官民連携事業等）				
成果	行動計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理	中間評価	景観施策の推進・進捗管理		
景観の質	地域の誇り「茶園景観」を世界へ、暮らし・歴史が紡ぐ原風景を次代へ	良好な茶園景観の保全・創出				

令和6年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 大井川流域・牧之原大茶園の広域景観の形成は、9市町（島田市、牧之原市、菊川市、御前崎市、吉田町、川根本町、焼津市、藤枝市、掛川市）と県で構成する協議会やWGで取組を推進している。令和6年度の協議会及びWGの開催実績は以下のとおり。

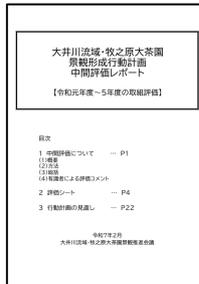
実施日	開催実績	主な取組内容
R6.6.11	第1回全体WG	・ 行動計画の中間評価の概要やスケジュール説明、依頼
R6.7.8	第1回屋外広告物ワーキング	・ 屋外広告物適正化旬間の取組予定 ・ 違反広告物の是正状況の共有
R7.1.28	第1回大井川流域・牧之原大茶園景観協議会推進会議（中間評価）	・ 行動計画の中間評価の実施

《成果》

- 大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画を策定してから5年経過し、前期（平成31～令和5年）の区切りとなるため評価を実施した。前期5年では、協議会として実施した茶園景観に配慮した修景活動のほか、各市町ごとに行動計画に基づいた取組を行っており、地域全体の取組2つ、重点区域内の取組5つそれぞれをのA～Cの指標で評価したところ、3の取組が「A」、4の取組が「B」となり、5ヶ年で7の取組すべてにおいて、着実に進捗がされたという評価になった。



推進会議の様子



中間評価レポート

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 中間評価により、各委員が取り組んできた実績を共有し、後期5年に向けた現状の課題や今後の目標などを共有することができた。

今後の予定

- R6完了 継続
- 引き続きWG等を開催し、行動計画に位置付けた事業の進捗管理を行う。
- 中間評価において、茶園の荒廃農地増加や茶農家が減少し、茶園景観の保全として取り組むことが厳しい状況を課題として認識した。今後は、今ある茶園景観を保全し未来へ残せるよう活用なども検討しながら取り組んでいく。
- モデル事業の実施や地域内外への広報PRにより広域的な取組として推進していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

令和6年度は行動計画策定から5年を経過した中間評価の年にあたり、取り組みの評価からは着実に計画が進捗していることがうかがえる。評価結果を活かして、引き続き、良好な茶園景観を保全・創出されることを期待する。

事業・取組名

04 浜名湖広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 協議会やWGを通じて、行動計画に基づいた施策（官民連携事業等）を実施し、進捗管理・評価や各市の景観計画の見直し等に向けて取り組んでいくことで、世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”を目指す。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	行動計画の推進	協議会・WGの開催、施策の実施（官民連携事業等）				
成果	行動計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理	短期評価	景観施策の推進・進捗管理		
	各市の景観計画の見直し	課題の整理、事例調査		景観形成基準等の検討 法定協議会への移行調整	景観計画の見直し準備	
景観の質	世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”	連続性のある沿道の景観づくり、湖岸と一体となった景観づくり 自然豊かな浜名湖の眺望景観づくり				

令和6年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 協議会・WGの実施状況は以下のとおり。
 - 第1回WG（R6.7.11）：中長期の活動に関する協議、景観検討や施設整備についての意見交換 等
 - 第2回WG（R7.2.18）：各年度の取組実績（総括票及び個票）の作成依頼、修景活動計画についての協議
- PR事業として県内施設等への掲出やSNSにおける発信を行った。
- 令和5年度に実施した短期末評価を受け、引き続き実績報告書（総括表・個票）の作成を継続した。
- 令和7年度以降に実施予定の修景活動について、修景箇所を豊田佐吉記念館付近に決定した。現場を確認し、手続きや修景計画について検討した。

《成果》

- 違反広告物について、浜松市は32件、湖西市は20件の是正が完了した。
- 過去に色彩検討を実施した施設を含む、公共施設に関する景観協議が4件行われた。また、渚橋の防護柵が「ふじのくに色彩・デザイン指針」を参考にした色彩（グレーベージュ）に取り換えられた。
- 「浜松市道路・河川里親制度実施要綱」に基づき、各道路里親団体と協働での清掃活動を年3回以上行った。
- 浜名湖ミナトリング2024を開催した（浜名湖キューバヘミングウェイカップと同時開催）。開催2日間で8,000人の来場者があり、来場者には、様々な催事を通じ浜名港及び浜名湖の魅力を満喫していただいた。



■実績報告書（個票）：景観協議



■渚橋の防護柵



■清掃活動



■浜名湖ミナトリング2024

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 過去に実施した色彩検討を活かした景観協議・指針に基づいた工事等、景観に配慮した取組を実施できた。
- 取組実績報告を継続し、個票の作成も進めることで各団体の活動が共有できた。

今後の予定

- R6完了 継続
 - 協議会やWGを通じて、官民連携で実施した修景事業、公共建築物の色彩検討などを継続して実施し、浜名湖の景観向上に取り組んでいく。
 - PR活動の強化・官民連携の強化・取組の長期的な継続により、住民等の理解の深化や活動の広域発信を目指す。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

取組実績、成果ともに具体的に記述されていて、着実に景観の質が向上していることがうかがえる。ただし、達成目標の成果に記されている「景観形成基準等の検討」と「法定協議会への移行調整」に関しては進捗が読み取れない。令和7年度はこの点についても成果があがることを期待する。

事業・取組名

05 駿河湾、旧東海道、国土軸広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課、経済産業部 新産業集積課

達成目標

3つの広域景観エリアにおいて県と市町等で連携し、各広域景観の推進体制の構築に向けて取り組んでいくことで、複数市町にまたがる眺望景観や沿道景観等の形成を図っていく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	連携体制の構築	課題の整理、事例調査 勉強会開催		連携体制構築の検討・調整 勉強会開催		
成果	体制構築状況 (エリア数)	1エリア【駿】				全3エリア
景観 の質	-	-				

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 駿河湾
- 「世界で最も美しい湾クラブ」の取組に加え、令和元年度に「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」を設立し、海の美しさや豊かさを守るための啓発事業や清掃活動等に取り組んでいる。
 - 令和6年度はしずおか海PR大使と連携した情報発信のほか、海岸清掃活動（清水三保・1回）、海洋プラスチックごみ防止活動支援などの事業を行った。
 - 6月5日には「世界で最も美しい湾クラブ」が主催の世界同時海岸清掃イベントに参加し、駿河湾沿岸での海岸清掃、地元高校生による海中清掃を実施した。

○旧東海道

- 歴史まちづくり法に基づく地域の歴史を活用した歴史まちづくりの推進のため、「歴史的風致維持向上計画」策定等を呼びかけた。また、歴史的風致維持向上計画の認定市について、計画の進捗評価を行った。
- 袋井市において、旧東海道の松並木を景観重要樹木に指定した。

○国土軸

- 本県の国土軸を形成する高速道路周辺等の違反広告物対策を、既存の4つの広域景観協議会における屋外広告物WGを通じ県内市町と連携して取り組むことで、国土軸の景観形成を進めた。

＜成果＞

○体制構築状況…1エリア（駿河湾）

- 海に関する実践活動を行う企業・団体等と連携しながら、美しく豊かな静岡の海を未来に引き継いでいくための様々な活動を実施したほか、「世界で最も美しい湾クラブ」関連事業を通じて国内外への情報発信を行った。



■世界で最も美しい湾クラブ世界同時海岸清掃イベント：令和6年6月



■つなぐ会による海岸清掃活動

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 駿河湾では、SNSやイベント参加の機会によりPR事業及び市町との連携を実施できた。
- 国土軸において、各景観協議会毎に調整を進めたが、国土軸全体での連携体制構築には至っていない。

今後の予定

- R6完了 ■継続
- 「つなぐ会」のプラットフォームを活用して積極的に景観形成に関する情報発信を行うなど、連携して取り組んでいく。
 - 国土軸及び旧東海道において、各広域景観協議会のWG等における情報交換や勉強会等の開催により、市町等と連携していく。
 - 袋井市の旧東海道の松並木の指定について、県内市町にノウハウの共有やアドバイザーの派遣などにより支援を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

駿河湾については広域で美化清掃に取り組む体制があり活動が行われている点は評価できる。海岸景観については、防災・港湾・自然保全等の分野と関連する景観の取り組みも視野にいれていきたい。課題としては防災や地域振興も視野にいれた沿海部における景観形成ガイドラインの作成や、その実施を担保する体制構築が望まれる。

国土軸・旧東海道についてはR8年における体制構築にむけての調整が進んだのかが問われるところである。

事業・取組名

06 公共施設整備における景観配慮【基本方針・景観整備・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方等の景観配慮の方針を示した「ふじのくに色彩・デザイン指針」の普及啓発や充実を図り、高質な公共空間を形成する。県が実施主体である大規模な公共施設については、専門家による検討を行う。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発・充実	説明会等の実施 随時改定				
成果	説明会等の実施 専門家による検討の実施	説明会等の実施数、参加者数 専門家による検討の実績				
景観の質	高質的な施設整備	高質的な施設整備の実現				

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発の充実に向けて、年度当初に県内全土木事務所で開催する土木技術職員説明会での情報提供や6月に建設技術監理センター主催で行う研修会で事例を含めた説明を行った。

＜成果＞

- 令和6年度の土木技術職員研修受講者は264名、建設技術監理センター研修受講者は27名と様々な機会を活用して普及啓発を行うことができた。
- 令和6年度の専門家による検討は、設計11件、工事2件の合計13件が行われ、累計実績は106件（平成23年度から令和6年度末）となった。その他、メールやWEB等による簡易的な色彩検討も行われており、工事担当者の景観への意識の高まりとともに、専門家への相談や検討が行われるようになってきた。
- 専門家による検討内容及びその結果を、現場の担当職員も含め情報共有を行うため、これまでの検討実績及び現場状況をまとめた資料を閲覧できるしくみを県のGIS上で令和5年度から運用しており、適宜情報の更新を行っている。
- 過年度に専門家による検討を行った事業の完成時に、全庁職員に対して景観検討の助言内容を紹介するなど、公共事業における景観形成の重要性について啓発を行った。



技術監理センター研修の様子



令和5年度末までの93件がGISで公開

個別検討の実績は庁内GISで公開（毎年年度当初に更新）



既設橋梁の塗装検討

新設高架橋の景観検討

個別検討の様子

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 職員が常時必要な情報にアクセスできるコンテンツ（ホームページやGIS）や庁内掲示板による情報発信により、普及啓発の充実を図ることができた。
- 説明会は、出先事務所の土木職員の半数以上受講しており、専門家による景観検討は13件と年間平均（約7回）を上回る実施ができた。

今後の予定

- R6完了 継続
- 「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図りつつ普及啓発に努め、県職員や建設業者等の景観形成に対する意識の向上と高質な公共空間の形成を推進する。
 - 専門家による個別検討は、助言内容を反映できる段階で、対象となる施設を漏れなく行えるように事業課や土木事務所に周知徹底を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

「ふじのくに・色彩デザイン指針」の普及については、県職員の受講者数が264名+27名と着々と数をのばしているとともに、専門家による検討内容をGISを用いて情報共有しており、県職員の公共施設整備における景観配慮に対する理解はすすんでいると考えられる。専門家による個別検討においては、今後の予定にあるように助言が可能な段階でかつ反映できる段階で行われることが好ましい。既に手遅れの状態では有効な助言が現実には反映されない場合がある。また、整備やデザインの内容について、時代を先導するようなデザインなのか、デザインガイドラインのような教科書にきちんと沿って行われる、公共の設計で最も頻度の高い目立たないデザインなのかも今後議論していくことが好ましい。

事業・取組名

07 無電柱化の推進【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 道路企画課

達成目標

県内の景勝地や観光地等において、道路管理者と電線管理者、地元自治体が連携・調整し、景観を阻害している電柱・電線の撤去を進め、沿道景観や眺望の改善を図る。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	関係機関と連携・調整、無電柱化の実施	静岡県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化事業に係る調整や工事の実施				
成果	無電柱化着手率※1	良好な景観形成に資する主要な道路※2 無電柱化着手率 16% → 19%				次期 計画で検討
景観の質	沿道景観や眺望の改善	無電柱化により沿道景観や眺望の改善				

※1 無電柱化済み、または無電柱化の工事に着手済みの延長の割合

※2 市町が定める景観計画区域のうち、重点的に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区（重点地区）内にある国道及び県道

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 令和4年3月に策定した静岡県無電柱化推進計画に基づき、「防災」、「安全・円滑な交通確保」、「景観形成・観光振興」に該当する道路の無電柱化を優先的に実施している。併せて、新技術・新工法の活用等によるコスト縮減や、既存ストックの活用等による事業のスピードアップにも取り組んでいる。
- 令和6年度は、景観形成・観光振興の観点から県道富士富士宮線（富士宮市宮町）、県道御殿場停車場線（都市計画道路新橋茱萸沢線、御殿場市新橋）等計9箇所において電線共同溝工事を実施した。

＜成果＞

- 国道414号（沼津市杉崎町）において電線共同溝等の工事が完了した。
- 国道135号（熱海市渚町）、国道138号（小山町須走）において電柱・電線の撤去が完了した。

■良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化箇所



評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化に向け、無電柱化着手済み箇所の工事を推進した。
- 引き続き、新規箇所の工事着手に向けて電線共同溝設計を推進していく。

今後の予定

- R6完了 継続
- 引き続き、静岡県無電柱化推進計画に基づき、無電柱化事業に係る電線管理者や地元住民等との調整や工事の実施を推進する。
 - 管路の浅層埋設など多様な整備手法の活用や電線管理者が設置した既設管路の活用などにより一層のコスト縮減や事業のスピードアップを図る。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

無電柱化については、国レベルでもコスト縮減、既存ストックの活用など手法の提案は行われているものの、十分に進行しているとはいえない状況で、その中で目標値がある程度達成されていることは評価されて良い。更なる進捗を図るためには国土交通省中部地方整備局と十分な情報交換が不可欠と考える。更には、県内に整備事例もある裏側配線や、かなり実行は難しいとは考えられるものの軒下配線など、地中化以外の無電柱化手法を、市町との連携になると思うが試みるのも重要であると考え。裏側配線は大内宿などの先例もあるので、富士山に向かう道路など条件が整えば有効な手法であると考え。

事業・取組名

08 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 河川企画課・河川海岸整備課

達成目標

富士山の眺望を阻害する既存の消波堤を景観に配慮した突堤等に置き換え、養浜との組み合わせにより、砂浜の保全と景観の改善を図り、世界文化遺産構成資産にふさわしい景観を実現する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	消波堤を突堤等に置き換えて養浜を行う	2号新堤（南）の整備				
		モニタリングによる1号消波堤の部分的な撤去				2号消波堤の段階的な撤去
成果	視点場からの富士山眺望の変化	視点場からの眺望阻害要素の段階的な改善				
景観の質	世界文化遺産構成資産にふさわしい景観	富士山眺望景観の改善				

令和6年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 1号突堤整備後の地形変化モニタリング結果等に基づき、2号新堤（南）の設置位置の見直しや、景観を阻害しない函体天端形状を決定し詳細設計を進め、函体の製作工事と遊脚式離岸堤設置のための掘削工事に着手した。また、景観に配慮した養浜盛土の修景を行ったほか、景観及び防護に関するモニタリングを実施した。



《成果（視点場からの富士山眺望変化）》

- 1号消波堤の段階撤去により、視点場からの阻害要素の見え方が改善した。（令和6年度モニタリング結果）



評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 令和2年度に実施した1号消波堤の段階撤去（撤去レベルb1）により、視点場からの阻害要素の見え方が改善し、現在も良好な状態を維持できている。
- 技術検討ワーキング部会において、景観や海岸工学の専門家から技術的助言を頂きながら、景観を阻害しない2号新堤（南）の函体天端形状を決定した。

今後の予定

□R6完了 ■継続

- 2号新堤（南）の整備を進めるとともに、景観に配慮した盛土養浜を実施する。
- 引き続き、モニタリングを通じて対策実施による効果・影響等を検証する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

継続的な取り組みにより着実に景観が改善されていることがよくわかる。また、モニタリングの結果も新堤の計画にフィードバックされているなど、自然を相手に順応的に景観改善に取り組んでいる点も大いに評価できる。

事業・取組名

09 違反屋外広告物対策の推進【規制誘導・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

東京五輪を契機として行った伊豆半島における違反野立て広告物の是正指導により得られた知見等を県内全市町に展開・継承するとともに、新たな違反広告物が発生しないよう普及啓発等を実施し県内沿道景観の改善を図る。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	知見の展開・継承、制度の普及啓発等	各地域景観協議会を通じた知見等の展開・継承 適正化旬間等を活用した普及啓発の実施、講習会の実施				
成果	違反広告物への対応力向上、制度の理解促進	違反広告物に対する職員の対応力向上、 制度の理解促進、屋外広告業者の育成				
景観の質	違反広告物の是正等による景観の変化	県内各地域の沿道景観の改善				

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 違反広告物対策は、市域は市が、町域は県土木事務所が実施するため、県と市町が連携体制を構築して取り組み、各市の主體的な取組を後押しし是正率の着実な向上と沿道景観の改善等が図られた。
- 各地域の広域景観協議会に設置している屋外広告物WGや各地域の違反屋外広告物対策地域連絡会を通じて、伊豆半島の先進的な是正指導の知見だけでなく、各地域で取り組んだ是正指導の知見を共有することで、職員の対応力向上を図った。
- 9月1日～10日の屋外広告物適正化旬間では、県下一斉で違反広告物パトロールや広報誌・チラシ等による普及啓発活動を実施した（延べ140名の行政職員等が参加、116件の簡易広告物を除却）。
- 屋外広告物講習会を実施し、43名が受講し屋外広告業者の育成を図った。

＜成果＞（令和7年3月末時点）

地区	指導開始時の違反件数	是正件数 (令和6年度)	是正件数 (合計)	是正率
伊豆半島の幹線道路沿い（13市町）	2,232件	8件	2,102件	94%
ロードレースコース沿線（3市町）	144件	-件（是正完了）	144件	是正完了
その他市町の重点箇所（14市町）	568件	37件	429件	76%



違反広告物の是正



是正指導の知見共有（地域連絡会）



適正化旬間(R6.9.3伊豆新聞)



屋外広告物講習会

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 是正事例の共有等により、職員の対応力向上を図ることができ、着実な是正率の向上と沿道景観の改善に寄与している。
- 屋外広告業者や広告主の制度に対する習熟を深めるとともに、一般県民等の制度認知向上が必要である。

今後の予定

- R6完了 継続
- 各広域景観協議会の屋外広告物WGや違反屋外広告物対策連絡会を、継続して開催し、県全体で是正指導のノウハウを共有するなど、違反広告物対策を推進していく。
 - 新たな違反広告物が設置されないよう、屋外広告業者や広告主への理解促進や、一般県民等への広報啓発を図っていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

違反屋外広告物対策については、成果の記述にもあるように十分な進展をしていると考えて良い。屋外広告業者の育成についても順調に思える。更に静岡県の状況について他県との比較などを行って、県外に情報発信していくことも考えた方が良いでしょう。

今後の予定にもあるように新たな違反広告物が設置されないように努力していく必要がある。更には、屋外広告業者も広告主も、県外まで目を向ける必要があるようにも考える。

事業・取組名

10 良好な屋外広告物の推進に関する取組【普及啓発・規制誘導】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

良好な広告物・安全対策に関する普及啓発、県屋外広告物条例の規制強化・各市の独自条例化の策定支援や申請手続きのデジタル化等により、良好な屋外広告物の取組を推進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	普及啓発、県条例改正・独自条例化、デジタル化	普及啓発ツール作成		普及啓発の実施		
		県屋外広告物条例の改正				
		独自条例化働きかけ		各市による独自条例の策定支援・制定		
		デジタル化検討	申請手続きのデジタル化			
成果	理解促進、規制強化、効率化	良好な広告物等の理解促進、県条例による規制強化、独自条例の制定、事務手続きの効率化				
景観の質	取組推進	良好な屋外広告物の取組を推進				

令和6年度の取組実績・成果

《取組実績・成果》

- 屋外広告物・業制度に関する周知を以下のとおり実施した。

周知先	周知の方法	内容
静岡県建設業協会	4/25理事会にて説明	・屋外広告業登録について
静岡県商工会連合会 静岡県商工会議所	商工会連合会：チラシを配布 商工会議所：6/26専務理事会・事務局長会議にて説明	・屋外広告物制度について（申請制度等）
静岡県医師会 静岡県病院協会	医師会：郡市医師会を通じて会員に周知 病院協会：メールにより会員に周知	・屋外広告物制度について（安全管理等）
静岡県宅地建物取引業協会	団体のメールマガジンにより周知	・屋外広告物制度について（安全管理等）
静岡県建築士事務所協会	10/29理事会にて説明	・屋外広告物制度について（安全管理等）

- 沿道景観を保全するため、令和7年3月29日に開通した国道473号バイパスの国道1号菊川インターチェンジから国道473号倉沢インターチェンジまでの区間とその周辺について、静岡県屋外広告物審議会の審議等を経て、屋外広告物の設置に許可が必要となる普通規制地域に指定した。
- 各市の独自条例策定に向けて意向確認や相談対応を行うとともに、相談があった市に対し策定の働きかけを行った。
- 静岡県景観賞では、屋外広告物を含めた良好な景観が形成されている地区又は施設を対象にしているが、屋外広告物に関する応募は無く、県としても周知をしていく必要性を認識している。

周知に使用したチラシ（医師会・病院協会）▶



評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 広告主（静岡県商工会連合会など）や不動産事業者（静岡県宅地建物取引業協会）など、幅広い団体への周知や、路線の屋外広告物の規制強化などにより、適切な屋外広告物の掲出を促し、良好な屋外広告物の推進を行うことができた。
- 一方で、より優良な屋外広告物を推進する取組はできておらず、今後の課題となっている。

今後の予定

- R6完了 継続
- 充実した普及啓発ツールをもとに、普及啓発を強化していく。
- 関係市町と連携し新規開通路線について規制対応を図るとともに、引き続き独自条例策定に向けて働きかけを行うとともに、電子申請化にむけた検討や準備を進めていく。
- 今後は、より良いデザインや規格の屋外広告物が掲出されるよう、啓発を進めていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

各関係団体に屋外広告物制度の内容等について周知を図っており、違法な屋外広告物の設置を未然に防ぐことにつながっていると考えられる。また各市の独自条例化の推進も、規制を行わないと無秩序に屋外広告物が設置されるので重要であろう。今後、更にデザイン的に優れた屋外広告物の推進について取り組む必要がある。富士市、裾野市では、優良な屋外広告物の表彰も行っている。このような例を参考に、良好な屋外広告物の推進とは何かを議論しておく必要がある。

事業・取組名

11 市町の景観計画の策定・改定（重点地区指定）支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 市町景観行政を積極的に支援することにより、景観計画の策定・改定（重点地区指定）を促し、市町が地域の実情に合った景観行政を推進していく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	市町景観行政の積極的支援	景観セミナー、景観形成推進アドバイザーの派遣、景観計画策定及び改定の働きかけ（トップセールス）				
成果	景観計画策定数	27市町	28市町	29市町	30市町	関連計画の見直し
	重点地区指定数	16市町	17市町	18市町	19市町	
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	景観計画策定による地域の個性を活かした景観誘導				

令和6年度の取組実績・成果

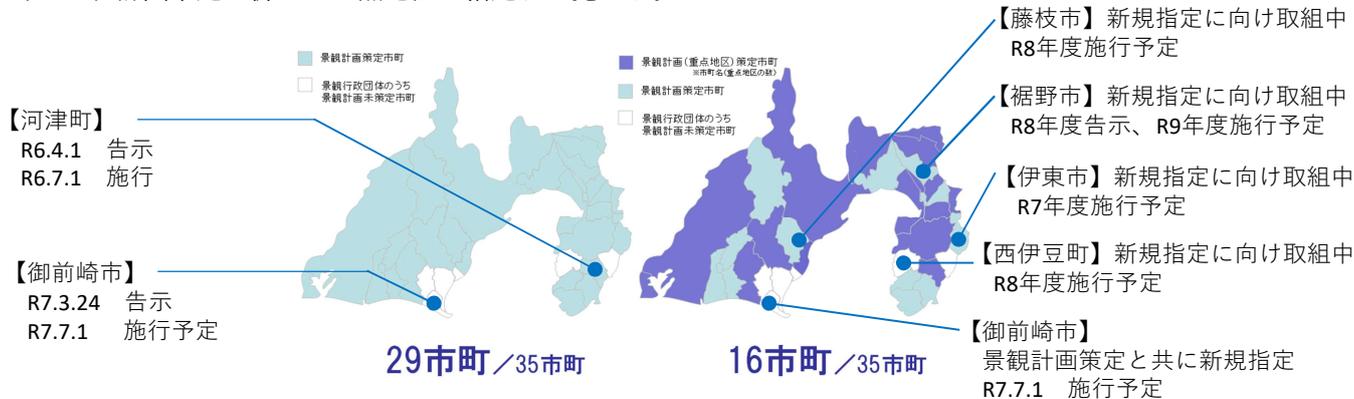
《取組実績》

- 景観計画未策定市町・重点地区未策定市町へのヒアリングを実施し、現状確認と策定支援・働きかけを行った。
- 景観への知識及び理解を深めるため、市町職員を対象とした景観セミナーを7回開催（受講者数延べ270人）し、計画策定等の支援・働きかけを行った。
- 国庫補助制度（景観改善推進事業）を活用し、西伊豆町が計画策定に、藤枝市、伊東市及び富士宮市が計画改定に向けて取り組んだ。また、裾野市、沼津市、御殿場市も令和7年度以降に国庫補助制度を活用し、重点地区の指定に向け取組を進める予定である。

《成果》

○景観計画策定市町数：**29市町**…河津町の景観計画が令和6年7月1日に施行となり、令和6年度に計画策定に取り組んだ御前崎市が令和7年3月24日に計画を告示し、同年7月1日に施行する。西伊豆町が計画策定に取り組んでいる。

○重点地区指定数：**16市町**…伊東市が東海館（松川）周辺地区について令和7年度の重点地区指定に、藤枝市が藤枝駅周辺地区について令和7～8年度の指定に向け取り組んでいる。裾野市が岩波駅周辺地区について、令和9年度の重点地区指定に向け取り組んでいる。御前崎市は、景観計画策定と併せて重点地区を指定している。西伊豆町では、計画策定と併せて重点地区を指定する見込み。



評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	●

- 未策定市町へのヒアリング、景観セミナー及び国庫補助活用等の市町支援の取組を継続して実施しており、景観計画策定市町・取組中の市町が着実に増えている。
- 重点地区の指定については上記同様の支援を実施したが、住民との合意形成に時間を要したため令和6年度中の指定に至らなかった。

今後の予定

- R6完了 ■継続
- 令和6年度の取組に加えて、令和7年度も未策定市町へのヒアリング等を行い、計画策定支援に繋げていく。
 - 重点地区については住民調整に時間を要することから、アドバイザー派遣や景観セミナーの開催を通じて、市町の景観行政を支援していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

景観計画の策定や改定が進み、成果が出ている。今後未策定市町にさらに働きかける必要がある。一方景観計画に基づく重点地区指定は伸び悩んでいる。市町における総合計画等との適切な連携、観光地エリア景観計画との連動、実施段階での事業や活動体制の強化による景観施策の充実を図り、地区指定の促進に結びつけたい。

事業・取組名

12 観光地エリア景観計画の策定・改定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

市町の観光地エリア景観計画の策定・改定を景観形成推進アドバイザー等により支援し、マニュアルに基づく景観チェックや観光地エリア景観計画の進捗を確認していくことで、市町が周囲の景観と調和した観光地域づくりを推進していく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	観光地エリア景観計画の策定・改定支援	アドバイザー派遣 マニュアル改定（事例集の作成等）				
成果	マニュアルに基づく景観チェック	計85 エリア	計100 エリア	計115 エリア	計130 エリア	計145 エリア
	観光地エリア景観計画の進捗確認	伊豆半島 (13市町)	伊豆半島以外にも拡充 (政令市を除く20市町)			随時 進捗確認
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	周囲の景観と調和した観光地域づくり				

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 観光地エリア景観計画に基づく施設整備のために、景観形成推進アドバイザーを2市（2回）に派遣した。
- 観光地域づくり整備事業費補助金制度（県観光政策課所管）の採択要件として観光地エリア景観計画の策定を義務付けており、市町担当者説明会等を観光部局と連携して実施することで、制度の徹底を図った。
- 令和6年度は、県内1箇所において新規計画の策定、1箇所において計画改定を行った。令和6年度末時点で26市町66箇所（伊豆半島13市町39箇所）の計画が策定済みである。

＜成果＞

- 観光地エリア景観計画に基づく施設整備について、各市町景観担当課と連携し、令和6年度には41エリアの施設整備の景観チェック（設計時及び完成時）を行った。平成29年度からの累計としては176エリアの景観チェックを行っている。
- 観光地エリア景観計画を4エリア策定済みの熱海市では、令和7年度に新規計画（長浜エリア）の策定に向けて地域景観ミーティングを実施した。



■計画に基づく施設整備へのアドバイザー派遣（島田市）



■地域景観ミーティングの様子（熱海市）

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 景観形成推進アドバイザーの派遣や景観チェックの実施により、周囲の景観と調和した施設設計及び整備が進んでいる。
- 各市町観光部局職員に対して制度の説明を行うなど、観光部局と連携強化により、目標とする成果（計115エリア）を達成することができた。

今後の予定

R6完了 継続

- 今後も引き続き、景観形成推進アドバイザーの派遣等により市町支援を行っていく。
- 計画の実効性を高めるために景観チェックの実施を徹底するとともに、ソフト施策などを含めた計画全体の進捗確認を実施していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

伊豆半島においては、観光地エリア景観計画の策定ならびに同計画に基づく事業実施も進んでおり、成果がみられている。その他の地域における計画策定についても進捗している。いずれにしても県単補助・観光施設整備事業の前提となる計画であり、景観の実現について極めて重要な役割を果たしている。今後は市町の景観計画・重点地区計画と連携させ、より体系的な景観整備の実施段階の計画として適切に機能させていきたい。

事業・取組名

13 景観重要公共施設の指定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

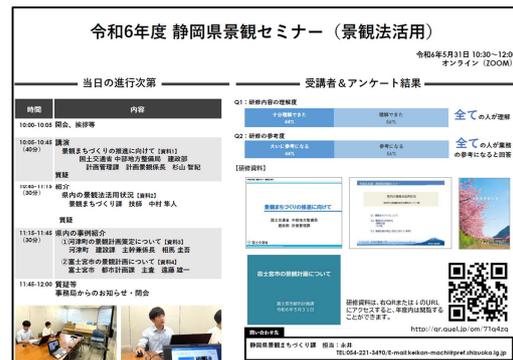
景観重要公共施設制度の活用を促進し、市町が地域の景観を構成する重要な公共施設を景観重要公共施設に指定していくことで、地域の実情に合った景観行政を推進していく。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観重要公共施設制度の活用促進	指定候補の検討・調整 各景観協議会を通じた 制度活用の働きかけ		関係機関への働きかけ 各景観協議会を通じた制度活用の働きかけ		
成果	景観重要公共施設の 指定数 (内、県管理施設)	計69箇所 (25)	計70箇所 (26)	計71箇所 (27)	計72箇所 (27)	計73箇所 (28)
景観の質	地域の実情に合った 景観行政の推進	市町景観計画による景観誘導				

令和6年度の取組実績・成果

〈取組実績〉

- 「県が管理する公共施設を景観重要公共施設として定める場合の事務処理要領」を県内市町に周知し、景観重要公共施設制度の活用を促した。また、令和7年度に景観重要公共施設を指定予定であった伊東市と県で、指定の事務処理要領等に関する協議を個別に実施した。
- 6月には、市町担当者を対象に「景観法活用セミナー」を開催した。国土交通省の担当課長補佐から「景観まちづくりの推進に向けて」との講演と、景観まちづくり課担当から「県内の景観法活用状況」として、景観重要公共施設の活用イメージや手順等をスライドを用いて説明を行った。



〈セミナーでのスライドとセミナー開催結果〉

〈成果〉

- 景観重要公共施設の指定数：計76箇所（内、県管理施設26）
- 景観重要公共施設として、沼津市の御成橋（県管理施設）の指定が、市と県及び沼津国道河川事務所との協議を経て、令和6年3月4日に告示、令和6年4月1日に施行となった。御成橋の指定のほか、市管理施設6箇所も景観重要公共施設に指定され、令和6年度は合計で7箇所指定された。

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 伊東市が令和7年度に大川橋・伊東大川を景観重要公共施設に指定予定である。令和7年度に施行となれば、県管理の重要公共施設数は28となる。
- 景観セミナー等を通じて指定の働きかけを実施したため、今後は各協議会を通じた働きかけ・指定を検討する市町との個別協議が必要。

今後の予定

□R6完了 ■継続

- 引き続き、市町職員向けの景観セミナー及び広域協議会を通じて、景観重要公共施設の指定による景観への効果やメリットを示す。
- 景観計画改定予定の市町・景観重要公共施設の候補が記載されている市町を中心に指定を働きかける。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

この施策も地域の景観向上に大きく寄与するものであり、積極的な運用が期待される場所である。既に県内76箇所において指定がなされており、目標以上の成果があがっている。今後さらに指定の重要性についての関係職員への周知などを図り、主要施設については随時、その他市町における景観計画策定・改定などの際、新規指定をより促進する必要がある。

事業・取組名

14 専門アドバイザーの派遣【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観工学や色彩、観光等の専門家をアドバイザーとして登録し、市町の景観計画の策定又は見直しや公共施設の整備等について検討する際に、景観形成推進アドバイザーとして派遣することで、市町が景観行政の中心的な役割を担い、地域の特性に応じた景観形成を推進できるように支援する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	アドバイザーの認定・登録、市町への派遣	アドバイザーの認定・登録、市町へ制度活用促進				
成果	市町等への派遣実績	市町へのアドバイザー派遣				
景観の質	市町職員意識変化	-				市町職員の満足度向上

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 令和6年度中に6名のアドバイザーの委嘱期間を更新し、令和6年度末時点で景観工学や色彩、観光等の専門家36名をアドバイザーとして認定・登録している。
- 年度当初に、市町担当者に向けて本制度の周知と他市町の活用事例を情報共有するため、アドバイザー総覧及び事例集を作成し、配布した。
- アドバイザー制度を紹介するリーフレットやアドバイザー総覧を県ホームページに掲載し、関係機関の利用を促した。

■アドバイザー制度を紹介するリーフレット

■登録アドバイザー36名のプロフィールをまとめたアドバイザー総覧



＜成果＞

静岡県景観形成推進アドバイザーの派遣件数（実績） 令和6年度9件（R5:17件、R4:18件、R3:15件）

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- アドバイザーの任期更新に当たり、6人から再任の承諾を得ることができ、様々な分野の専門家のアドバイスが引き続き受けられるよう体制を整えた。
- 実績報告やアドバイザー事例集には、市町の担当者から非常に有意義であるとの声がかかれ、派遣をリピートする市もあった。
- 派遣申請のあった全ての市町には派遣することができたが、利用実績のない2町の利用に向けて制度PRを図る必要がある（政令市を除く33市町のうち31市町で利用実績あり）。

今後の予定

- R6完了 継続
- 市町が行う公共施設整備（公園整備や観光施設等）において、アドバイザー制度を活用してもらえよう、各事業における担当者研修会等で制度PRを行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

多様な専門家36名を確保し、周知・情報共有ツールの整備も行われ、制度の基盤強化が図られた。派遣件数は減少傾向にあるものの、リピート利用や未活用市町への働きかけを含め、今後の利用促進に期待が持てる。

事業・取組名

15 ふじのくに美しく品格のある邑づくり【普及啓発・その他】

担当課 | 経済産業部 農地保全課

達成目標

地域資源の保全・活用に先進的に取り組んでいる集落を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録し、広く県民に情報発信しながら、邑と多様な主体との連携による協働の取組を支援し、農村の美しい景観や伝統・文化、自然環境の保全・継承を推進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	美しく品格のある邑づくりの推進	広報、多様な主体との協働、人材育成				
成果	ふじのくに美しく品格のある邑づくりの参画者数※	基準：73,058人（令和2年）→目標：87,600人（令和7年）				
景観の質	農村景観の保全	—				農村景観の持続、活用

※ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動やオンラインの交流等に参加した人数（重複除く実数）

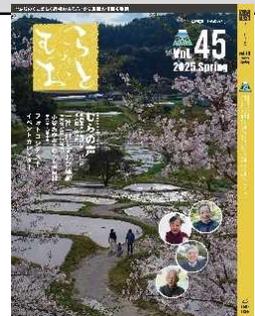
令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

●広報

- ふじのくに美しく品格のある邑として農山村の景観等地域資源の保全に取り組む地域を新たに1地域登録（累計155地域登録）。
- 各邑の景観保全等の取組を県民に広報する季刊誌を年4回発行。
- しずおか農山村サポーター「むらサポ」により、農山村の美しい景観等の情報をメールマガジンやフェイスブック等SNSにて発信。（R6年度末までに5,728名が登録）
- 静岡駅地下ショーウィンドウやデジタルサイネージを活用し県内農山村地域をPRする広告を行った。

■邑の取組を紹介する季刊誌「むらのおと」



●多様な主体との協働

- R5から実施している「農村連携促進支援事業」により、県内4地域で農村と企業等による農村資源を活用した新たな協働活動を支援した。
- R6新規「農村次世代関係人口創出事業」により、県内4つの大学がそれぞれ農村地域での協働活動に取り組んだ。その成果について、大学生がSNSに投稿することで、地域を担う次世代へ取組の認知・拡大を図った。

■～竜ヶ石山～西四村の里（浜松市浜名区引佐町）
×地域盛り上げ隊サークル（静岡県農林環境専門職大学）



●人材育成

- 農山村に関する課題等を相談できる「ワンストップ窓口」を県内4地域に開設し、農村景観といった地域資源を情報発信する研修会等を開催したほか、個別の相談に対応。（研修会4回、相談件数37件）

＜成果（令和6年度期待値：85,200人）＞

- ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数：84,021人（R6年度末実績。期待値の9割達成。）

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 季刊誌、ホームページ、SNS等を通じた情報発信により、農山村地域の景観保全の必要性について、県民に対して周知できた。また、地域外の企業・大学等との協働活動により、景観保全活動が推進された。

今後の予定

R6完了 継続

- 情報発信やワンストップ窓口の在り方、各種研修会について、より効果的な方策を模索する。
- 多様な主体との連携拡大により、持続可能な農村に向けた体制強化を支援する。
- 邑（むら）同士の横の繋がりを促進し、取組の相乗効果発現を図る。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

農山村の景観を維持していくためには、地域住民の生産活動の継続と、活動を支える多様な主体との連携が必須となる。この点に関して、本取り組みでは、R6年度にも新規の事業を始めるなど多方面からの多様な主体の参画促進に積極的に取り組んでいる点が評価できる。今後は、参画者（団体）数や登録者数の増加が、どのようにさらなる関わりのステップアップ（地域づくりへの参画）につながっているのかについても評価されることを期待する。

事業・取組名

16 豊かな暮らし空間創生の促進【普及啓発・景観整備】

担当課 | 暮らし・環境部 住まいづくり課

達成目標

生活と自然が調和する住まいづくりの推進、地域コミュニティの形成や景観に配慮した豊かな住環境を整備するため、「豊かな暮らし空間創生住宅地」に係る講演会の開催やアドバイザーの派遣など普及啓発を図る取組を行う。
また、一定の基準を満たした住宅地を認定し、ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行い、豊かな暮らし空間を創生し、快適な暮らし空間の実現を図る。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観に配慮した住環境の実現に向けた普及啓発	講演会の開催やアドバイザーの派遣				
成果	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定・助成	豊かな暮らし空間創生認定住宅地の構成区画数 基準 314区画（令和2年度）→目標 660区画（令和8年度）				
景観の質	景観に配慮した住環境	認定住宅地の整備状況				

令和6年度の取組実績・成果

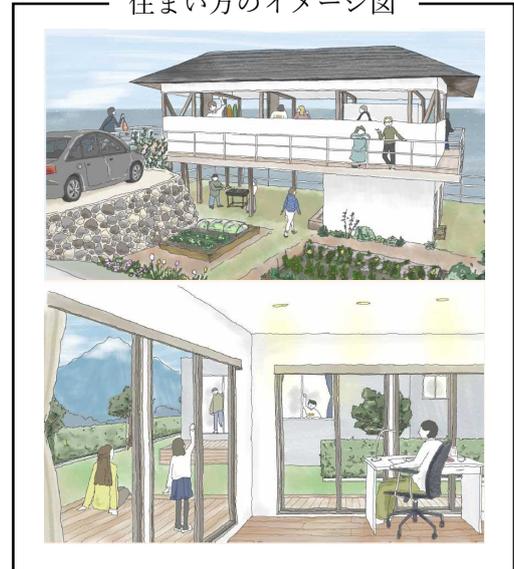
＜取組実績＞

- 静岡文化芸術大学、建築コンサルタント及び県による検討会を5回開催し、「静岡らしい住まい方」について意見交換を実施した。

検討会の開催



住まい方のイメージ図



＜成果（令和6年期待値：550区画）＞

- 目標550区画（令和6年度）に対して、これまでに**379区画を認定**した。（期待値550区画の約7割を達成）

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 人口減少により新規住宅着工件数も減少し、民間開発業者にとって新たな宅地供給が難しい状況の中、令和6年度に認定した住宅地は無かった。
- コロナ禍を経てライフスタイルも多様化していることから、人口減少社会を踏まえて、これまでの「住宅」、「宅地」を増やしていく考え方から、「住まい方」に着目した新たな展開が必要。

今後の予定

□R6完了 ■継続

- 少子高齢化など社会状況が変化し、コロナ禍を経て、人々の住まいに対する価値観、暮らし方、住まい方が大きく変化してきているため、新たな展開として、静岡県らしい豊かな暮らしを実現するための「静岡住まい方ビジョン（仮称）」を、産学官連携により策定するとともに、実現のための取組の検討を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

ライフスタイルが多様化していることや人口減少社会を踏まえて、「住宅」「宅地」の増加よりも「住まい方」に着目した展開へと舵を切り始めていることを「要因分析・改善点」に記していることを大いに評価したい。このままの路線でR7,8と進めるのではなく、早急に「住まい方ビジョン（仮称）」の策定に向けた具体的な取り組みが始まることを期待する。

事業・取組名

17 県費助成や許認可を通じた景観形成【規制誘導・景観整備】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観施策と連携させた許認可制度や助成制度について、既存の制度（観光地域づくり整備事業等）を推進しつつ、さらに見直しや新設を検討し、制度を通じた良好な景観形成を実現する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観施策と連携させた制度の推進・検討	既存制度の推進（事例集の作成等） 連携制度の見直し検討、新たな連携制度の検討				
成果	観光地域づくり整備計画策定数	計44計画	計52計画	計61計画	計70計画	関連計画の見直し
景観の質	制度を通じた良好な景観形成	良好な整備箇所の実現				

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

○観光地域づくり整備事業

・「観光地エリア景観計画」の策定を観光政策課所管の「観光地域づくり整備事業補助金」の採択条件とし、また、設計時及び完成時の景観チェックを実施することで、景観と調和した観光施設整備を進めている。令和6年度は、「観光地エリア景観計画」に基づく26箇所の観光施設整備について、県市町観光担当課等と連携し、景観チェック（設計時及び完成時）を行った。

○静岡県景観形成推進アドバイザー制度

・市町の景観計画の策定や公共施設の整備等に対して、県が登録した景観工学や色彩等の専門的な知識を有するアドバイザーを派遣しており、派遣費用について県が助成している。令和6年度は、9件のアドバイザー派遣を行ったほか、その事例をまとめた「ポジティブチェックのすすめ」を作成し制度活用の推進を図った。

○美しいいなみ整備事業

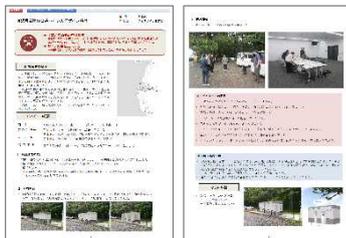
・美しいいなみ整備事業では、景観に配慮した美しいまちなみへの誘導を図るため、県では植栽や生垣等植地帯の整備への補助制度を有する市町に助成している。5市町が補助制度を創設しており、令和6年度の補助件数は10件であった。

○環境影響評価等における連携した取組

・メガソーラーの環境影響評価や土地利用事業において関係各課と連携し、景観面からも関与している。

＜成果＞

・県観光政策課は、市町が策定した観光地域づくり整備計画に位置付けられた施設整備に対して助成をしており、令和6年度末までに策定された整備計画は58計画となっている。



■アドバイザー制度事例集（令和6年度実績）



自然に癒される景観づくり
（萬城の滝・伊豆市）



景観散策ルートの魅力向上
（市道初川遊歩道・熱海市）

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- ・静岡県景観形成推進アドバイザー制度を活用し、観光地施設整備だけでなく市町が行う公共建築物等の整備で景観形成の取組が展開された。
- ・観光部局と景観部局との連携が進み、景観と調和した観光施設整備が進む等、既存制度の推進ができた。

今後の予定

- R6完了 ■継続
- ・今後も観光地域づくり整備計画の策定を促進し、良好な整備箇所の整備が進められるよう、観光地エリア景観計画の作成促進及び景観チェックを実施していく。
 - ・既存以外の制度について、景観施策との連携の可能性を検討するため、対象事業の整理、連携方法の検討等を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

当施策も市町における具体的な景観向上や景観阻害の是正に関し大きな効果を果たすものである。観光地エリア景観計画の運用における良好な景観の担保は、大きな効果を発揮している。またこれにも関連する景観アドバイザー制度運用も貴重な成果をあげている。しかし一部においてより適切な運用が求められることもあり、継続的な留意が必要である。美しいいなみ制度の拡充、メガソーラー等の適正化における景観条例のより適切な運用が望まれる。その他開発にかかる多くの制度との連携を図るべきであり、また県・市町におけるその運用上の連携も重要になる。

事業・取組名

18 景観への意識醸成のための普及啓発【普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観への意識醸成のため、景観形成に取り組む主体の表彰や、取組の情報発信による普及啓発を行う。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	表彰制度や情報発信による普及啓発	表彰制度の実施や見直しの検討 情報発信による普及啓発				
成果	普及啓発の実績	表彰制度の実施（景観賞の授与） 取組成果の情報発信（フォロー数等）				
景観の質	景観への意識醸成	-				

令和6年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 県及び関係団体で構成する美しいしずおか景観推進協議会では、優れた景観形成に貢献している個人又は団体を顕彰することにより、魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起、高揚を図ることを目的として、静岡県景観賞を実施している。令和6年度は、最優秀賞及び優秀賞2地区の合計3地区を選出し、景観形成に貢献した団体の顕彰を行った。
- 静岡県景観賞受賞地区をPRするためのロゴマーク・バナーを作成し、各種媒体で使用することで静岡県景観賞及び受賞地区のPRに努めた。また、県公式観光アプリ「TIPS」と連携して静岡県景観賞の受賞地区を掲載いただいた。これらにより、静岡県景観賞及び受賞地区のPRに努め、景観形成の重要性周知や住民・民間主体の景観形成活動を促進した。
- 観光面とのより緊密な連携を図り、美しい景観形成が行われている地域の認知度向上に努め、景観の積極的活用による地域の活性化に繋げていくため、令和7年度から美しいしずおか景観推進協議会に正会員として（公社）静岡県観光協会に参画いただくため、令和6年度中に調整を行い、あわせて美しいしずおか景観推進協議会も静岡県観光協会へ参画する手続きを進めた。
- インスタグラムを始めとするSNSを活用した広報、包括連携協定によるパネル展の実施により、これまでの受賞地区の紹介や県の景観施策のPR等を実施した。



《R6 最優秀賞》
富士箱根伊豆国立公園
田貫湖富岳テラス



《表彰式の様子》



《最終審査》



《「TIPS」との連携（アプリ）》→

《成果》

- 景観賞応募数：令和3年度 19件、令和4年度 23件、令和5年度 18件、**令和6年度22件**
- SNS（インスタグラム）フォロワー数：令和6年3月末時点 約1,600人、**令和7年3月末時点 約1,800人**
 ...SNS（インスタグラム）を活用した広報では、フォロワー数が着実に増加している。

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- ロゴマークの作成・各種団体との連携等を行い、静岡県景観賞のPRを積極的に行った。
- インスタグラムにおける1か月に約6件の定期的な投稿、うち1件以上は「活動」を取り上げたものも投稿し、静岡県の魅力を発信する工夫をした。

今後の予定

- R6完了 継続
- 令和9年度に静岡県景観賞40周年を迎えることを念頭に、美しい景観と景観形成に携わった人々の顕彰を引き続き実施する。
- 静岡県観光協会との相互参画により、観光面とのより緊密な連携を図る。
- SNS・関係団体との連携等を活用して、景観賞受賞地区やその取組について紹介し、県民の景観への意識醸成を図る。多くの団体から景観賞に応募してもらえるよう、NPO団体や「むらサポ」、観光協会との相互連携をして募集を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

景観賞の実施を通じて県民の景観意識の向上を図るとともに、SNSや観光アプリを活用した広報戦略により受賞地区の認知度向上に成功している。観光協会との相互参画も今後の連携深化に期待が持て、景観と観光の相乗効果が見込まれる。40周年に向けた広報活動に期待する。

事業・取組名

19 景観形成を担う人材の育成【普及啓発・その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 小学校での景観学習の実施や大学での講座の実施により、本県の景観形成を担う人材を育成する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	景観学習教材の充実 大学との連携	景観学習教材の充実 大学との連携				
成果	景観学習の実施 大学公開講座の実施	景観学習の実施（毎年指定校2校） 静岡大学での公開講座の実施				
景観の質	景観形成を担う人材の育成	-				

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 県教育委員会と連携して、平成31年3月に小学校の教員（指導者）向けに「景観まちづくり学習の手引き」を策定し、令和元年度から研究指定校での景観学習を進めている。
- 景観まちづくり学習の手引きや指定校での取組状況をホームページに掲載するとともに、各市町担当者が参加する景観に関する研修会で周知を図るなど県内の小学校等での取組促進を行った。
- 令和6年度末には、令和7年度の指定校2校を訪問し「景観まちづくり学習」の事前説明会を実施した。令和7年度のカリキュラムや授業計画に反映され、充実した学習が行われるよう努めた。

＜成果＞

- 令和6年度の研究指定校である仁科小学校（西伊豆町）及び光の森学園（川根本町）において、地域に即した景観資源を題材に、景観学習を行った。
- 仁科小学校では、6年生を対象に、フィールドワークなどを通し、西伊豆町の美しさや価値を実感し、自分たちも貢献するという思いを持って学習を進め、魅力の継承・発信手法について発表を行った。
- 光の森学園では、全学年で景観まちづくり学習が行われた。特に7年生は川根本町の景観に着目し、地域の魅力を実感した後に詩を作成し、生徒たち自身で推敲を行った。発表会では完成した詩を朗読し、豊かな表現力で魅力を伝えた。
- 生徒たちはまちの課題発見力を高め、郷土愛を深めることとなった。将来を担う生徒たちにとって景観という新たな視点からまちを見つめ直すのは良い刺激となった。その表現手法も両校共に多様であり、「魅力発信の仕方」についても、深い学びになった。教職員や聴講者もまちの多面性を知り、魅力を感じることができた。



地域の魅力発信の発表
(仁科小学校)



児童の作品
(仁科小学校)



詩の朗読発表（学習発表会）
(光の森学園)



『川根本町の魅力PP発信』作品
(光の森学園)

- 県内大学との連携事業として行われている「静岡大学連携講義」において、静岡県の景観形成の取組や景観形成の重要性に関する講義を行い、学生56名が受講した。

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 景観まちづくり学習の実施校である仁科小学校と光の森学園において、地域ならではの景観資源に着目した景観まちづくり授業が展開された。発表手法についても多様であり、より深い魅力発信がなされた。
- 静岡大学の講義では、静岡県の誇る景観と現状課題・対策について各自レポートにまとめることで、これまでにない観点から静岡県を見て自らすべき課題解決を思索し、学生自身が「景観づくりの担い手」であることを自覚する機会となった。

今後の予定

- R6完了 継続
- 令和7年度は、小山町及び御前崎市の小学校2校を研究指定校として、景観学習を実施する。また、静岡大学の県連携講義も継続して実施する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

地域の景観を題材とした学習により、児童生徒が郷土への理解と愛着を深め、自ら発信する力を育む点が高く評価される。回を重ねるごとに、質の向上が感じられる。大学との連携も着実に進み、将来の景観形成を担う人材の裾野拡大につながる取組として意義深い。

事業・取組名

20 地域活動を牽引するリーダーの養成【普及啓発・その他】

担当課 | 経営管理部 地域振興課

達成目標 地域活動を牽引するリーダー等を養成し、地域活動の活性化を図ることにより、本県の魅力的な景観やまちづくりへの取組に対する地域住民の参加意識を高めてもらう。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	地域活動を牽引するリーダー等の養成	コミュニティカレッジの開催				
成果	コミュニティカレッジ修了者数（累計）	1,260人	1,320人	1,380人	1,440人	1,500人
景観の質	県民の意識変化	活動に対する参加意識の向上				

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、静岡市において「コミュニティカレッジ」（20人修了）、浜松市及び函南町において「出張コミュニティカレッジ」（計49人修了）を開催し、コミュニティ活動に関する講義やグループワーク等、地域活動を牽引するリーダーを養成するための講座を行った。
- 市町を通じ、自治会等が、地域の景観保護活動など様々なコミュニティ活動に必要な備品を整備するための補助制度の活用支援を行った。
- 静岡県コミュニティづくり推進協議会を通じ、「コミュニティ活動集団育成事業」を実施し、活動費の一部助成や、専門委員による指導助言等を行った。
- 魅力ある地域づくりに大きな成果を上げているコミュニティ団体を表彰する「コミュニティ活動賞」表彰式を実施した。

＜成果＞

- 「コミュニティカレッジ修了者数」は、情報誌やホームページ等を活用した参加促進の取組を行うとともに、オンラインによる受講を開始したことにより、1,377人と目標数には達しないものの進捗した。また、カレッジ修了後に地域活動を始める方も見られ、住民の参加意識の向上に寄与している。
- 魅力ある団体を表彰する「コミュニティ活動賞」への令和6年度の応募団体14団体のうち、8団体が受賞し、地域の景観やまちづくりに対する地域住民の参加意識の高まりが見られる。



■コミュニティカレッジの様子

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 情報誌やホームページ等を活用したコミュニティカレッジへの参加促進を行ったほか、オンライン等を活用し、受講しやすい環境整備を進めたことにより、ほぼ目標数を達成することができた。

今後の予定

- R6完了 継続
- まちづくりや景観への取組に対する地域住民の参加意識を向上させるため、人材育成や活動備品の整備支援などに、引き続き取り組んで行く。
 - 魅力ある地域づくりに取り組んでいるコミュニティ団体の活動事例をホームページ等で引き続き発信していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

コミュニティカレッジの実施や表彰制度を通じて、地域活動を担う人材の育成と参加意識の向上に寄与している。オンライン講座の導入や支援制度の活用促進も効果的で、地域の主体的な景観形成とまちづくりの推進に着実な成果が見られる。

事業・取組名

21 景観形成活動への関係人口の参加促進【普及啓発・その他】

担当課 | 知事直轄組織 総合政策課

達成目標

関係人口を受け入れる景観形成活動の増加を図るとともに、その活動の情報を特設WEBサイト「SHIZUOKA YELL STATION」で広く発信し、景観形成活動への関係人口の参加を促進する。

	項目	R4	R5	R6	R7	R8
取組	多様な人材と地域との関係づくりの促進	関係人口を受け入れる景観形成活動の支援 特設WEBサイトによる情報発信				
成果	関係人口を受け入れる景観形成活動の件数	16件	22件	27件	31件	33件
景観の質	景観形成活動の充実	景観形成を支える活動に関わる人の増加				

令和6年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 景観形成活動を実施している地域づくり活動団体を訪問し、関係人口の拡大に向けた意識啓発を行うとともに、特設WEBサイト「SHIZUOKA YELL STATION」への登録及び、プロジェクトの情報発信を呼びかけた。
- 関係人口の景観形成活動への参加を促進するため、SHIZUOKA YELL STATIONやメールマガジンの配信及びSNSを活用し、景観形成プロジェクトや景観形成活動実施団体の取材記事の情報発信を行った。

＜成果＞

- 関係人口を受け入れる景観形成活動の件数：令和6年度は、24件の活動が登録された。
- 関係人口と地域づくり団体を支援する中間支援組織の登録団体数：令和6年度末で26団体が登録された。



■SHIZUOKA YELL STATION (特設WEBサイト)



■(左)「MORE企画」による水中清掃の様子(沼津市)



■(右)「ホールアース自然学校」による人工間伐のフィールドワークの様子(富士宮市)

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 地域づくり活動団体に対し、参加者募集の情報発信のための特設WEBサイトへの登録の呼びかけを行った。今年度は団体の活動が多くなる夏休み時期に台風等で気象条件に恵まれず活動が制限されたことにより活動件数が伸びず、関係人口を受け入れる景観形成活動の件数の目標に届かなかった。

今後の予定

- R6完了 継続
- 引き続き、SHIZUOKA YELL STATIONにて募集したプロジェクトへの活動報告掲載やメールマガジンの配信及びSNSの活用による積極的な情報発信を行っていく。
 - 活動団体への訪問も継続して行い、サイトの利用を呼びかけると共に、団体の困り事なども聞き取り支援していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント (渡邊委員)

SHIZUOKA YELL STATIONを活用した情報発信により、関係人口の参加促進と中間支援組織の拡充が図られた点は評価できる。気象条件の影響により活動件数は伸び悩んだものの、地道で継続的な訪問支援と発信強化により、今後の参加拡大が期待される。

3 景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績

評価対象の58の事業・取組の評価は、評価年度（令和6年度）の取組実績を記載することで進捗管理を行うもので、次ページ以降に令和6年度の取組実績を示します。

また、以下に示す2事業・取組では、一覧表の取組実績に加え、補完資料により、令和6年度における事業・取組の成果を紹介します。

補完資料のある取組

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する				
事業・取組名		部局名 担当課		頁
06	津波避難誘導標識の設置	危機管理部	危機情報課 危機政策課	43
主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする				
事業・取組名		部局名 担当課		頁
32	定点観測地点からの展望景観の観察	スポーツ・文化観光部	富士山世界遺産課	44

主要方策2 | 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

事業・取組名	令和6年度の実績
01 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組 交通基盤部 港湾企画課	沼津港内港西港では、賑わい空間の創出を目指し、美しい景観と港らしい風情とが調和した「高質な水辺空間」を創出するため、人々の憩いの場となる緑地の整備が計画されている。
02 清水都心WF（ウォーターフロント）地区開発基本方針の推進 交通基盤部 港湾企画課	日の出地区では、防潮堤整備について、隣接する既設及び新設施設や緑地と一体となった景観に配慮した構造を採用し、整備を進めた。
03 東静岡周辺地区の整備 スポーツ・文化観光部 企画政策課	東静岡周辺地区の施設整備が眺望や景観に配慮した施設となるよう、県と市の当地区に関連する取組の情報共有等を目的とした連絡調整会議を開催した。
04 街路整備事業 交通基盤部 街路整備課	（都）沼津南一色線、（都）西間門新谷線、（都）新橋茱萸沢線、（都）千本香貫山線及び（都）原駅町川線の無電柱化工事を推進した。
05 わかりやすい道案内の推進 交通基盤部 道路整備課 道路保全課	地域別公共サイン整備行動計画に基づき、新たな著名地点の設定や道路案内標識の整備を実施した。
06 津波避難誘導標識の設置 危機管理部 危機情報課 危機政策課	「静岡県津波避難標識指針」において、市町が整備する津波避難標識の図記号や色彩・レイアウト等を統一するように促している。 これにより、令和6年度に市町が整備した327基の津波避難標識のうち324基が当指針に準拠したものとなっており、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。 なお、指針に準拠していない（327基のうち）3基についても、ピクトグラムのデザインや色彩は本指針に準拠し、市内の表示方法は統一されているため、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。 （参考 令和5年度整備実績：99基全て当指針に準拠） 【補完資料ありP43】
07 公共建築物等での県産材利用促進 経済産業部 林業振興課	市町等を対象に、木材の調達方法などを習得する研修会や公共建築物の設計に関する個別相談対応を実施した。 また、県産材利用の模範となる優れた非住宅建築物を表彰により、景観と調和した店舗など6つの施設が受賞した。これらの受賞した施設の効果的な県産材の活用方法を波及させるため、市町職員や建築士などを対象とした施設見学会を開催した。
08 多自然川づくりの推進 交通基盤部 河川海岸整備課	令和6年度は、二級河川瀬名新川では、希少種であるミクリの生育に配慮した掘削を行い、寄せ石などを工夫した。また、二級河川今ノ浦川、逆川では、河床低下対策にコンクリートを使用しない石組みによる帯工を設置、多少の洪水でも流されることなく、かつ水棲生物が生息しやすい環境づくりを実施した。以上により、副次的に景観形成に寄与した。
09 養浜を主体とした侵食対策の実施 交通基盤部 河川海岸整備課	計画量の養浜の継続と必要最小限の構造物の設置を実施する侵食対策方針に基づき、養浜工を実施した。

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げる

事業・取組名	令和6年度の実績
10 三保松原の松林保全技術支援 経済産業部 森林整備課	三保松原の松林の保全・管理に係る現地研修会を通じ、静岡市の松林保全の技術的支援を実施した。
11 津波対策「静岡方式」の推進 交通基盤部 港湾企画課	津波防災と景観・利用等の調和や避難困難地区の解消を図るため、防潮堤等の施設整備と避難体制の整備など地域の実情にあった津波対策について検討を進めている。 令和7年3月末までに41地区で「津波対策の方針」が決定した。
12 河川海岸環境整備事業 交通基盤部 河川海岸整備課	瀬戸川保福島地区及び大井川上長尾地区において、親水公園の整備に伴う基盤造成や園路整備を実施し、良好な河川景観の形成を推進した。
13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	不法投棄の撲滅等を図るため、毎年2回の統一パトロールの実施の他、平日・夜間のパトロール、民間警備会社による休日パトロールを実施するなど不法投棄の未然防止と早期発見に努め、県内の良好な景観形成・保全を図った。 ≪平日・夜間のパトロール実績≫令和6年度137日 ≪休日パトロール≫令和6年度37日
14 海岸漂着物等対策事業費助成 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制のための事業を行う市町に対し、環境省の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用して助成し、海岸の良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全を図った。 ≪助成実績≫令和6年度15市町
15 放置艇プレジャーボート対策（浜名湖） 交通基盤部 河川砂防管理課	（公財）浜名湖総合環境財団や関係市町と共にパトロールを実施し、撤去指導等を行うことにより、浜名湖の景観保全を図った。 なお令和6年度は、12隻の放置艇について、当該船舶への告知書貼り付け所有者調査、移動・処分指導等を行った。
16 森林の適切な管理・整備 経済産業部 森林整備課	間伐等の実施による森林の適正な管理を実施し、良好な森林景観の形成を支援した。 令和6年度 9,899ha
17 治山事業 経済産業部 森林保全課	荒廃山地の復旧や、過密林分における本数調整伐等により、良好な森林景観を形成した。 ≪本数調整伐実績≫令和6年度 84.6 ha
18 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発 経済産業部 森林保全課	森林土木工事の設計や林地開発行為の許可にあたり、森林景観形成ガイドラインに配慮した事業実施を指導した。 ≪林地開発許可実績≫令和6年度 6件
19 都市山麓グリーンベルト整備事業 交通基盤部 砂防課	杉谷津沢における管理道路の整備や庚申塔沢、杉谷津沢及び天白沢において伐採等を実施した。 また、関係機関と協働により新竹の伐採や下草刈り等の作業を行い、適切な山林管理を行っている。
20 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	富士山の世界文化遺産登録に係る構成資産及び緩衝地帯（三保松原を除く。）並びに保存管理区域に不法投棄され、残置された産業廃棄物の撤去に取り組む非営利団体の自主的な活動に対して、助成した。 ≪助成実績≫令和6年度2団体
21 茶草場農法実践者の応援制度の確立 経済産業部 お茶振興課	以下のとおり伝統技術の維持・活用に取り組んだ。 ・販売登録者数 160社（R6年度末現在） ・生物多様性貢献度表示シール販売数累計8,630千枚（R6年度末） ・作業応援ボランティア参加者数76名（参加企業数 3社） ・首都圏等での広報13回
22 わさび田の保全と活用 経済産業部 農芸振興課	平成30年3月に「静岡水わさびの伝統栽培」が世界農業遺産に認定された。世界農業遺産の認定をきっかけとして、わさび生産者、地域住民による、わさび田周辺の景観保全に対する意識が高まっている。令和6年度は、わさび田を後世に継承していくことを目指し、わさび田の改良及び築田技術習得を目的とした研修会を開催した。

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする	
事業・取組名	令和6年度の実績
23 世界かんがい施設遺産登録の支援 経済産業部 農地計画課	令和4年度に世界かんがい施設遺産に登録された磐田市の寺谷用水について、令和7年1月25日に関係機関と連携したシンポジウムを開催し、260名が参加した。
24 景観農業振興地域整備計画の策定支援 経済産業部 農地利用課 農地計画課・農地保全課 交通基盤部 景観まちづくり課	農山村地域の良好な景観を形成するため、本計画について必要に応じて説明を行っているが、令和6年度は景観農業振興地域整備計画を策定する市町はなかった。
25 耕作放棄地対策の推進 経済産業部 農業ビジネス課 農地計画課	令和6年度は担い手による耕作の再開、地域団体による景観向上活動や地権者による保全等により荒廃農地（耕作放棄地）が再生され、良好な景観形成が図られた。なお、令和6年度の荒廃農地再生面積は調査中（令和5年度の荒廃農地再生面積は199ha）であるが、荒廃農地再生・集積促進事業により8haの荒廃農地が再生された。
26 （公財）静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援 暮らし・環境部 環境ふれあい課	緑化推進等に関する事業の実施と活動助成を行った結果、県内各地で緑化活動が促進され、地域の景観的な魅力が向上した。 緑化グループ等の活動支援：128団体 景観づくり団体の支援：1団体 住民参加による芝生緑化支援：6団体 地域のランドマーク花壇づくり支援3団体
27 公園・緑化推進事業 交通基盤部 公園緑地課	2市2公園の整備事業に対して補助金を交付し、緑豊かな都市環境の形成を促進した。
28 空家等対策 暮らし・環境部 住まいづくり課	①空き家等対策市町連絡会議において略式代執行に関する情報共有をする等、市町の空き家対策を支援し、これまでに浜松市8件、沼津市4件、静岡市1件、伊豆の国市1件、伊豆市1件、袋井市1件の特定空家に対する略式代執行、行政代執行が実施され、景観形成の向上に貢献した。 ②ふじのくに空き家バンクにより、登録物件のインスペクションの支援や空き家への移転費の補助を実施し、空き家の利活用を促進する体制を強化した。
29 リノベーションまちづくりの取組支援 経済産業部 地域産業課	遊休不動産の活用等により県内各地でまちづくりを進める「実践者」のネットワーク化を進めるとともに、新たな人材の発掘を目的に交流会を開催し、16団体20人が参加した。市町や商工団体の職員等を招集し、空き店舗対策会議を2回開催したことに加え、「しずおかリノベーションまちづくりフォーラム」キックオフセミナーを開催し、地域主導のまちづくりが県内各地に広がるよう、まちの活性化を進める多様な人々が集うプラットフォームを創設し、各地域における遊休不動産の活用等の体制づくりを推進した。
30 地域振興整備事業 企業局 地域整備課	令和6年度に長泉東野工業用地（1.1ha）において既設調整池の活用を検討し構造物を減らすことで景観に配慮する造成を施工した。
31 市町の条例の策定や運用に関する助言、工場緑化セミナーの実施 経済産業部 企業立地推進課	市町に対し、条例の運用などに関するアドバイスを行った。
32 定点観測地点からの展望景観の観察 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、良好な富士山の眺めが保全できている。その内容は令和5年度経過観察指標に係る年次報告書として、令和7年3月の富士山世界文化遺産協議会において承認された。 【補完資料ありP44】

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げする

事業・取組名	令和6年度の実績
33 連絡協議会の開催 スポーツ・文化観光部 文化財課	令和7年2月17日にオンラインにて「特別名勝富士山及び史跡富士山保存管理連絡協議会」を開催し、地域の歴史的な景観の保護につなげた。「名勝伊豆西南海岸保存管理連絡協議会」は開催を見送ったが、重要箇所については関係者間の調整により景観保全を図った。
34 文化財の指定、整備・活用の促進 スポーツ・文化観光部 文化財課	指定候補文化財について調査を実施した上で、令和6年11月29日及び令和7年3月26日に県文化財保護審議会を開催し、3件を新たに県指定文化財として指定した。保存・活用上修理を要する国・県指定文化財には、所有者へ文化財保存費等の補助を行い、経年劣化した建造物等を改修することで歴史的な景観の向上につなげた。
35 重要文化的景観の選定支援 スポーツ・文化観光部 文化財課	令和6年6月20日に、文化庁担当官を講師として、市町担当者向けの文化的景観保護制度に関する研修会を開催した。
36 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施 スポーツ・文化観光部 文化財課	市町の文化財行政新任担当者向け研修会を令和6年5月10日に開催し、文化財の保護制度及び法・条例に基づく手続きを周知した。文化財指定地内における現状を変更しようとする行為については、法令に基づく厳格な対応により、歴史的な景観の維持及び向上を図った。

主要方策4 | ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

事業・取組名	令和6年度の実績
37 林地開発許可制度の運用 経済産業部 森林保全課	民間事業者が実施する林地開発行為の許可にあたり、在来種による法面の緑化や、残置森林・造成森林の適切な配置等を指導した。
38 建築協定の認可促進 暮らし・環境部 建築安全推進課	良好な景観や住環境を保全する方法として建築協定制度があるため、県では市町建築行政担当者を対象とした研修会を毎年開催し、建築協定制度等の説明を行うとともに、各市町に対して建築協定制度等の制定を働きかけている。 令和6年度に建築協定制度等を制定した市町及び建築協定制度認可地区はなかったが、令和7年3月末現在、全35市町のうち32市町が建築協定制度等を制定し、建築協定制度認可地区は累計134地区となっている。
39 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導 交通基盤部 土地対策課	都市計画法の開発許可事務処理市町が、県開発審査会に民間事業者の開発行為の承認を求める際、事業者が地域の良好な景観の形成に寄与すようにも指導している。 <開発審査会開催実績> 令和6年度6回
40 工場立地法の制度活用支援 経済産業部 企業立地推進課	市町に対し、工場立地法の運用に関して、景観美化に繋がる工場緑化や緑地の配置等のアドバイスを行った。
41 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導 暮らし・環境部 生活環境課	環境影響評価対象事業の確認相談を通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮した事業を計画するよう促した。 <意見照会実績> 令和6年度：(仮称)浜松湖西豊橋道路

主要方策5 | 自立した持続性のある県民・事業者に根差した景観形成を進める

事業・取組名	令和6年度の実績
42 農村の魅力フォトコンテストの実施 経済産業部 農地保全課	県民に農山村景観保全の必要性周知を図るため、広報誌等による情報発信により、HPやinstagram等を通じて幅広く写真を募集した。その結果、1,130点の応募があり、その中から入賞作品60点を選出。入賞作品の展示を通じて、農山村景観の魅力を発信した。
43 「花の都しずおか」づくりの推進 経済産業部 農芸振興課	県民の花緑の利活用や景観美化への意識を高めるため、地域の団体や学校が開催する園芸講座等に講師を派遣(43団体、計64回)するとともに、小中学校を対象とした学校花壇コンクールを開催した(40校参加)。
44 緑化優良工場等表彰の推薦 経済産業部 企業立地推進課	景観美化に繋がる緑化や環境活動に取り組む県内工場の推薦を行い、各賞を受賞した。(関東経済産業局長賞：(株)日立ハイテクサイエンス富士小山事業所、日本緑化センター会長賞：(株)デンソー湖西製作所、ミナリスメディカル(株)富士事業所)
45 調査研究成果等を踏まえた情報提供 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	富士山の景観は、「芸術の源泉」として数多の芸術作品の題材になり、「信仰の対象」として様々な信仰を生み出し日本人の心のよりどころになっている。そのような富士山の普遍的な価値を後世に守り伝えていくための調査研究を実施し、その成果を公開するため、令和6年度は、観光地としての富士山を探る大正時代から昭和初期にかけての鳥瞰図を集めた企画展や幕末から明治期の錦絵等から政治・社会における富士山イメージの意義を再考する特別展、八合目診療所での活動から富士山について考える世界遺産セミナー等を開催した。
46 「水の都しずおか」の推進 暮らし・環境部 企画政策課	水環境の保全を呼び掛けるため、県HPにより「水の都しずおか」に関する情報発信を行い、水のある景観保全の意識の醸成を図った。
47 県産材利用促進 経済産業部 林業振興課	県産材をPRするためのイベント出展及び建築物における炭素貯蔵量の認定を支援するとともに、景観との調和のとれた県産材利用の施設を県民に向けて広報したことで、県産材を利用することの意義や木の良さについての理解醸成を図った。
48 文化財クローズアップ スポーツ・文化観光部 文化財課	令和6年11月24日に県立美術館とその周辺にて、文化財クローズアップ「『しずおか遺産』日本平と草薙の文化財をさぐる」ウォーキングツアー及び講演会を開催。150人が参加し、地域の歴史が育んだ景観への理解を深めることができた。
49 総合的な学習の時間等をととした実践 教育委員会 義務教育課	西伊豆町立仁科小学校及び川根本町立光の森学園を景観まちづくり学習の協力校に指定した。両校ともに、景観学習を総合的な学習の時間の年間計画に位置付け、年間を通して取り組んだ。仁科小学校では、6年生において「西伊豆の美しさをいつまでも～わたしたちにできること～」をテーマにして、フィールドワーク等を通して、西伊豆町の景観の良さや魅力を再発見した。それらをまとめた観光案内を作成して発信したり、町の魅力をモチーフにしたしおりを作成して配布したりした。光の森学園では、7年生において「川根本町の魅力”PP発信、～Photo&Poem～」をテーマに掲げ、国語と総合的な学習の時間の横断的な学習を通して、川根本町の魅力ある景観について子供たちが取った写真と自らの体験から生まれた言葉で詩を作って表現し、動画にまとめて地域へ発信した。
50 「地域学」推進事業 教育委員会 高校教育課	「行きたい学校づくり」推進事業により、県内を10地区に分け、各地区に各学校、市町、高等教育機関、産業界等との協働によるコンソーシアムを構築し、学校周辺の環境や文化等の研究開発課題を設定するなど、地域課題の解決等の探究学習の推進に取り組んだ。1月には探究フェスタを開催し、交流部門に22校58チーム、コンテスト部門に7校10チーム、展示部門に13校が参加し、学びの成果を発表した。

主要方策5 | 自立した持続性のある県民・事業者に根差した景観形成を進める

事業・取組名	令和6年度の実績
51 ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナー（南アルプス高山植物種子保存プロジェクト）の委嘱 暮らし・環境部 自然保護課	自然環境の保全に興味を持つ人材の育成のため、ふじのくに生物多様性地域戦略推進パートナーを委嘱した7校の高等学校において、氷河期の遺存種や南アルプスだけに分布する固有種の種子増殖を目指す研究を実施した。
52 しずおかアダプト・ロード・プログラム 交通基盤部 道路保全課	快適な道路空間を創出するために、地域住民や企業等の道路清掃や美化活動を支援した。
53 リバーフレンドシップ 交通基盤部 河川企画課 河川海岸整備課	34団体と新たに同意書を締結して、河川美化活動を支援することにより、河川の景観保全を図った。
54 しずおかポートサポーター 交通基盤部 港湾企画課	清掃作業や植栽の手入れなどを通じて、美しい景観の維持に努めていただき、港を訪れる人々に快適な空間を提供することを目指し、各認定団体の活動に必要な道具等の支給や活動に対する保険加入の負担を行っている。
55 しずおか農山村サポーター「むらサポ」 経済産業部 農地保全課	HP、facebook、instagram、メルマガの配信により農山村地域のイベント情報等の情報発信を行い、個人会員5,625件、企業会員103件（合計5,728件）となった。
56 道路協力団体制度の活用 交通基盤部 道路企画課 道路保全課	国道138号で須走まちづくり推進協議会、国道139号富士山朝霧高原景観管理協議会が開催した清掃活動に参加し、活動を支援した。
57 日本風景街道の取組促進 交通基盤部 道路企画課	景観ワークショップや道路環境美化活動など地域主体の活動に参加し、官民一体となった景観活動を実施した。
58 河川海岸愛護団体等活動事業（補助金） 交通基盤部 河川砂防管理課	県内29市町に対し、河川海岸愛護事業費補助金の交付を行い、河川海岸の美化活動を援助することにより、河川海岸の景観保全を図った。

主要方策2 | 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

事業・取組名

06 津波避難誘導標識の設置

担当課 | 危機管理部 危機政策課 危機情報課

事業の概要 | 静岡県津波避難標識指針による統一規格に基づく分かりやすい標識の設置を推進する。

令和6年度の取組実績・成果

静岡県津波避難標識指針（平成27年5月）において、市町が整備する津波避難誘導標識の図記号や色、レイアウト等を統一するよう促している。

令和6年度に市町が整備した327基の津波避難標識のうち、324基は本指針に準拠したものとなっており、津波避難誘導上の効果に加え、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

◀ 標識設置事例（下田市内） ▶



津波避難誘導標識（遠景）



津波避難誘導標識（近景）

要因分析・改善点

- 令和5年度は整備した99基全てが本指針に準拠しており、令和6年度の実績とあわせて、市町に対して本指針に基づく標識設置を働きかけた成果と考えられる。
- なお、令和6年度の指針に準拠していない（327基のうち）3基についても、ピクトグラムのデザインや色彩は本指針に準拠し、市内の表示方法は統一されているため、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

今後の予定

- 引き続き、本指針に基づく統一規格による標識の設置を、市町に働きかける。

<p>主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げる</p>	
<p>事業・取組名</p>	
<p>32 定点観測地点からの展望景観の観察</p>	
<p>担当課 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課</p>	
<p>事業の概要</p>	<p>地元市町による県内11箇所における定点観測により、視界に入り込む阻害要因について把握する。</p>
<p>令和6年度 of 取組実績・成果</p>	
<p>定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、その内容は、令和5年度経過観察指標に係る年次報告書として令和7年3月に書面決議を実施した富士山世界文化遺産協議会において承認された。</p>	
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>富士山本宮浅間大社 撮影日：R5.10.27</p> </div>  </div>	
<p>要因分析・改善点</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法や自然公園法等による各種規制や市町の景観条例等による開発の規模・位置に対する制御に効果のある行政手続の充実により、良好な展望景観が保たれている。 	
<p>今後の予定</p>	
<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き経過観察を実施することで、展望景観の阻害要因を早期に把握し、負の影響を未然に防止する。 	

ふじのくに景観形成計画進捗状況評価レポート

静岡県景観づくり推進本部

(事務局 静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課)

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3490 FAX 054-221-3493 E-MAIL keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp